

第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和8年3月

【目次】

01 佐川町の現状と目指すべき方向

(1) 佐川町の長期的な人口の動向	2
(2) 人口減少が佐川町に及ぼす影響	10
(3) 将来人口の推計	11
(4) 第2期総合戦略の総括	12
(5) 佐川町を目指すべき方向（人口の将来展望）	17

02 第3期総合戦略の位置づけと 地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 第3期総合戦略の位置づけ	24
(2) 国・県の方向性	25
(3) 地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	27
(4) 総合戦略の計画期間	27

03 第3期総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての視点	30
(2) 進捗管理体制	31

04 基本目標、基本的方向、KPI（重要業績評価指標）及び具体的な施策

総合戦略の施策体系と KPI	34
(1) 基本目標1 持続可能な佐川町へ向けた経済の形成	36
(2) 基本目標2 佐川町の豊かな生活環境の形成	43
(3) 基本目標3 選ばれる佐川町の形成	50



01

佐川町の現状と目指すべき方向

(1) 佐川町の長期的な人口の動向	2
(2) 人口減少が佐川町に及ぼす影響	10
(3) 将来人口の推計	11
(4) 第2期総合戦略の総括	12
(5) 佐川町を目指すべき方向（人口の将来展望）	17

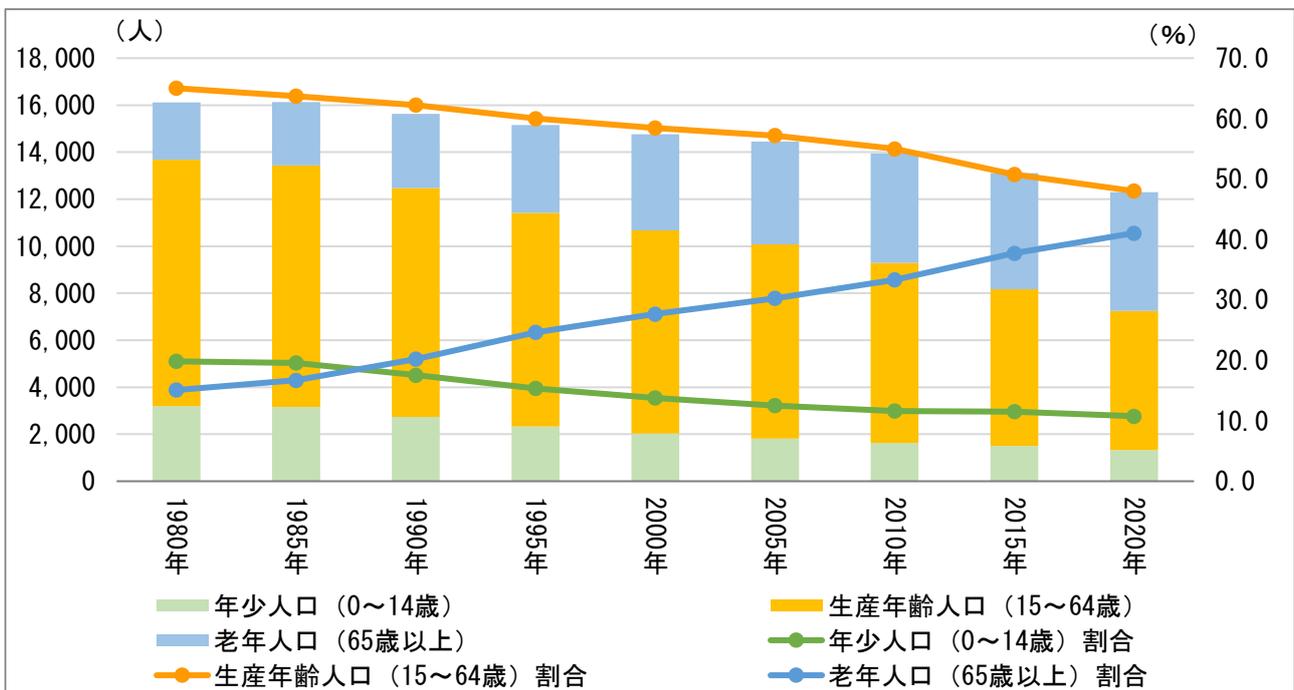
01 佐川町の現状と目指すべき方向

(1) 佐川町の長期的な人口の動向

①人口及び年齢区分別の人口の状況

佐川町の総人口は、昭和60（1985）年からは減少傾向にあります。年齢3区分では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加しています。総人口に占める割合でも、老年人口（65歳以上）のみ増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。令和2（2020）年の高齢化率は、41.0%となっています。

佐川町の人口と人口割合の推移



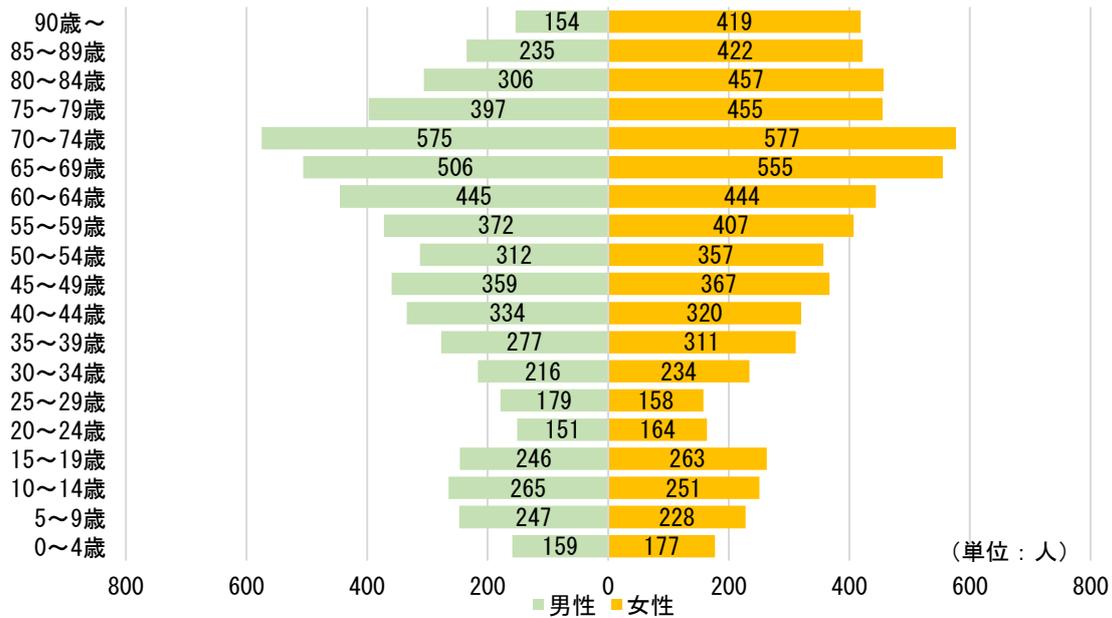
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
年少人口 (0~14歳)	3,198	3,156	2,743	2,328	2,036	1,810	1,623	1,510	1,327
生産年齢人口 (15~64歳)	10,481	10,272	9,732	9,088	8,637	8,263	7,674	6,657	5,916
老年人口 (65歳以上)	2,432	2,695	3,160	3,732	4,088	4,374	4,650	4,947	5,058
総人口	16,114	16,124	15,636	15,148	14,777	14,447	13,951	13,114	12,323
年少人口 (0~14歳) 割合	19.8	19.6	17.5	15.4	13.8	12.5	11.6	11.5	10.8
生産年齢人口 (15~64歳) 割合	65.0	63.7	62.2	60.0	58.4	57.2	55.0	50.8	48.0
老年人口 (65歳以上) 割合	15.1	16.7	20.2	24.6	27.7	30.3	33.3	37.7	41.0

※人口の単位は「人」、割合の単位は「%」です。総人口には年齢不詳の人数も含めています。

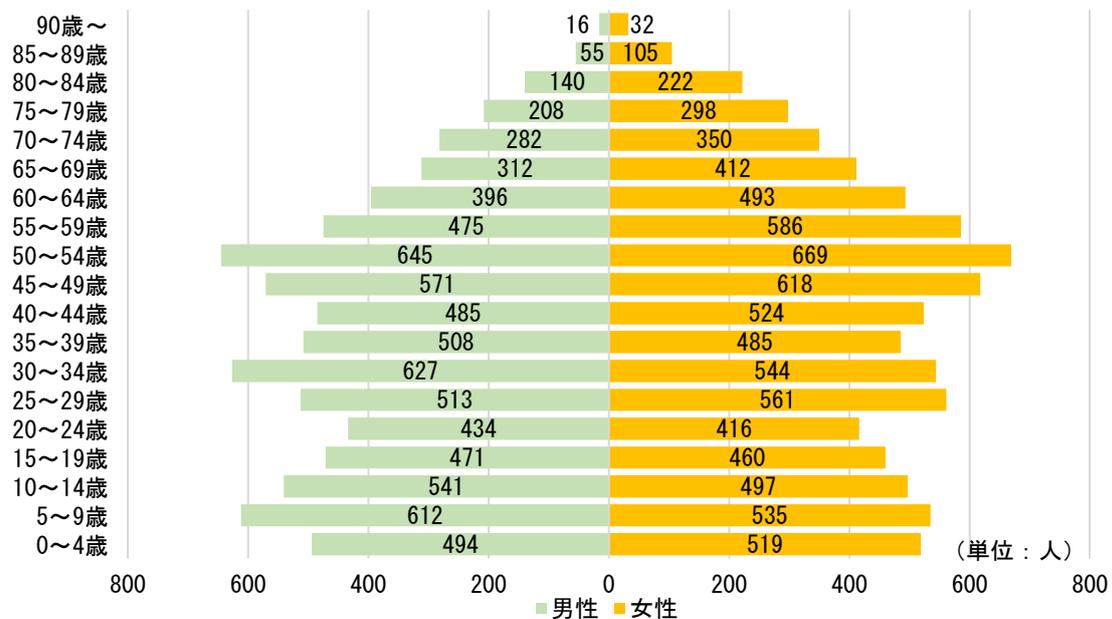
出典：総務省「国勢調査」

佐川町の昭和 55（1980）年と令和 2（2020）年の人口ピラミッドを比較すると、40 年間で人口構造は大きく変化しています。昭和 55（1980）年は、生産年齢人口以下の、若い世代が多く安定した構造でした。一方、令和 2（2020）年は 0～14 歳の人口が減少し、進学・就職期に当たる 20 代も比較的少なく、若年層の減少が顕著です。その一方で 65 歳以上の老年人口は大きく増加し、特に 70 代が最多となる「つば型」へ転じています。出生数の減少と若者流出、高齢化の進行が同時に進んでいます。

人口ピラミッド（2020 年）



人口ピラミッド（1980 年）

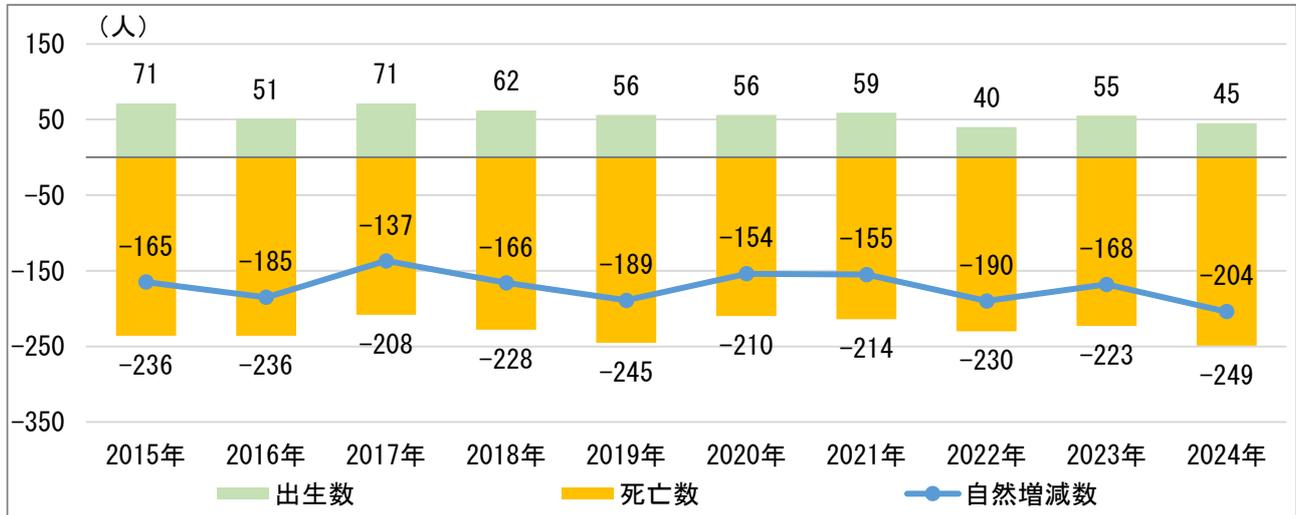


出典：総務省「国勢調査」

②自然増減の状況

佐川町における出生数と死亡数は、平成 27 (2015) 年からは、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。佐川町は、少子化と高齢化の進行により人口の自然減少が常態化しています。

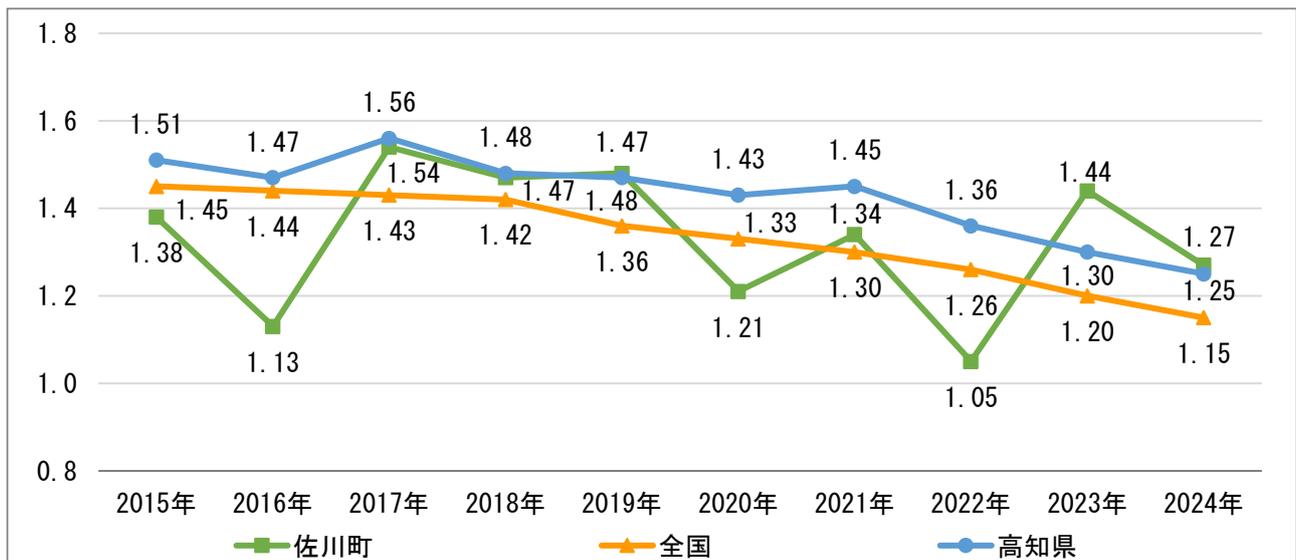
自然増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、全国が平成 27 (2015) 年～令和 6 (2024) 年にかけて、1.45 から 1.15 へ低下し、高知県も 1.51 から 1.25 へ低下しました。佐川町は年次変動が大きいものの、令和 6 (2024) 年は 1.27 となり、全国や高知県と比較して高いものの、人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準）の約 2.07 から大きく乖離しています。

合計特殊出生率の推移

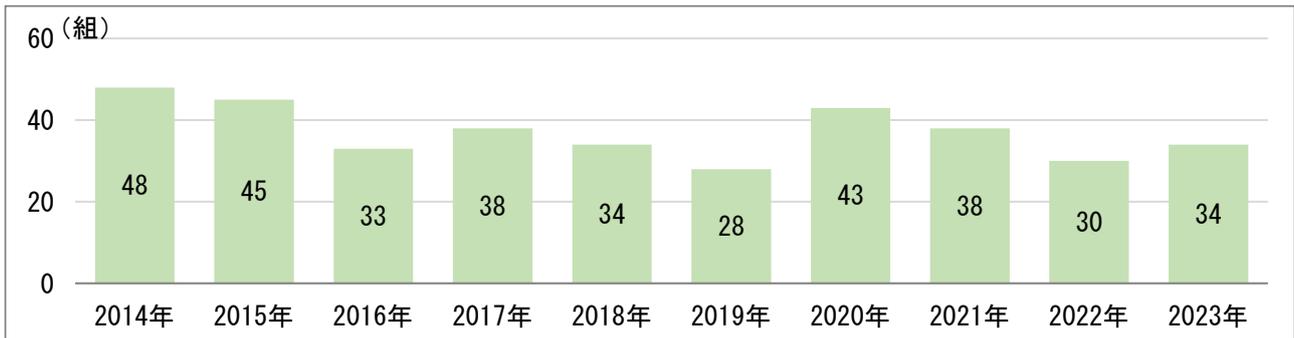


出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」・佐川町調べ

③婚姻の状況

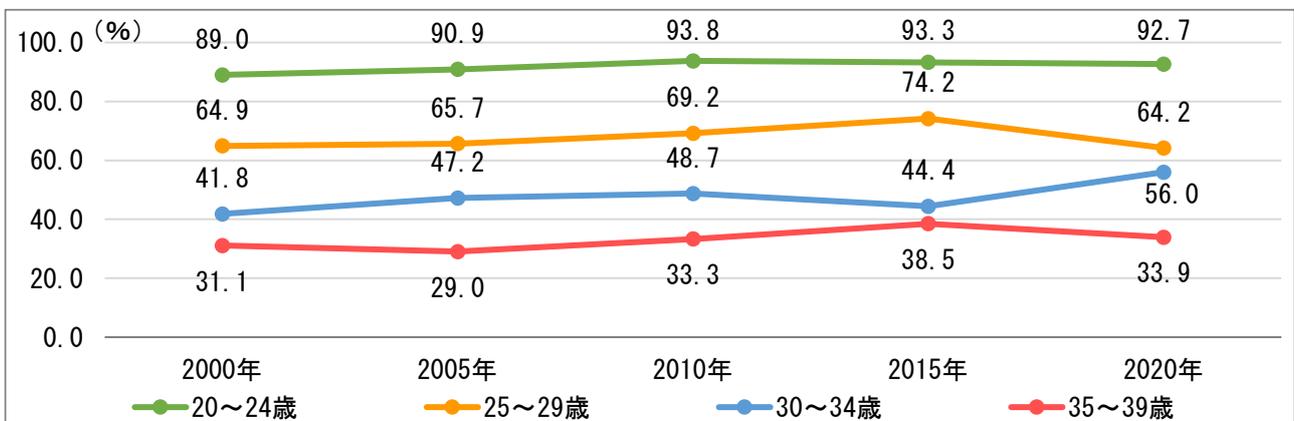
佐川町の婚姻数は、平成26(2014)年からの10年間に於いて毎年30~40組程度で推移しており、大きな増減はみられません。未婚率について、平成27(2015)年と令和2(2020)年を比較すると、男性の未婚率は30代前半を除いて減少し、女性の未婚率は20代後半を除いて上昇しています。結婚のタイミングが遅れることで出生数の減少にも影響を与えていることが考えられます。

婚姻数の推移



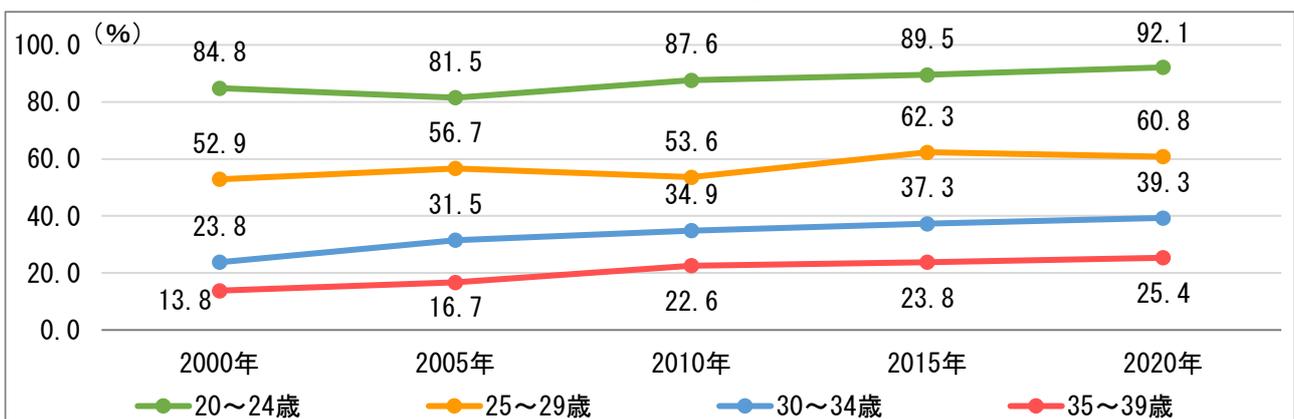
出典：総務省「統計でみる都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）」

男性の未婚率の推移



出典：総務省「国勢調査」

女性の未婚率の推移



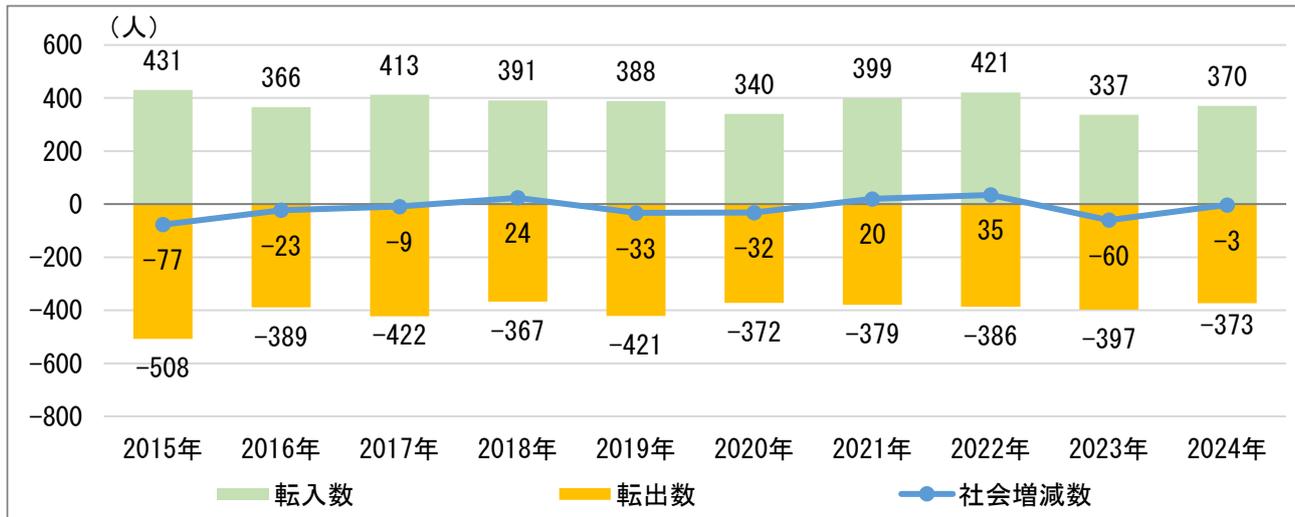
出典：総務省「国勢調査」

④社会増減の状況

佐川町における転入数は年間 330～430 人程度で推移している一方、転出数も同規模で推移しています。その結果、社会増減数（転入数－転出数）は年によって増減を繰り返しています。

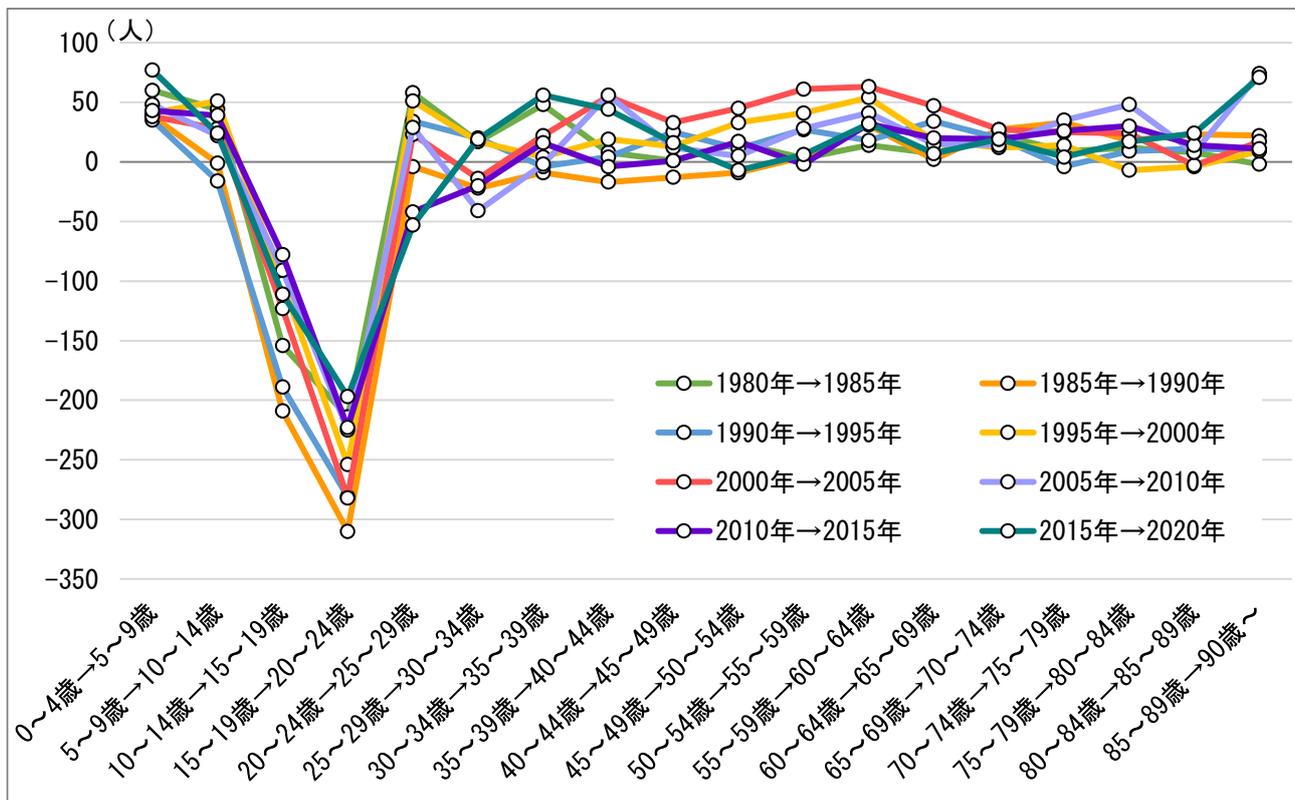
人口移動の状況を年齢階級別にみると、町外への転出超過の多くは 15 歳～24 歳に集中しています。これは、高等学校や大学などの卒業を機に進学・就職で町外に出る方が多いためであり、その結果、将来の定住人口や出生数の減少にもつながっています。

社会増減の推移



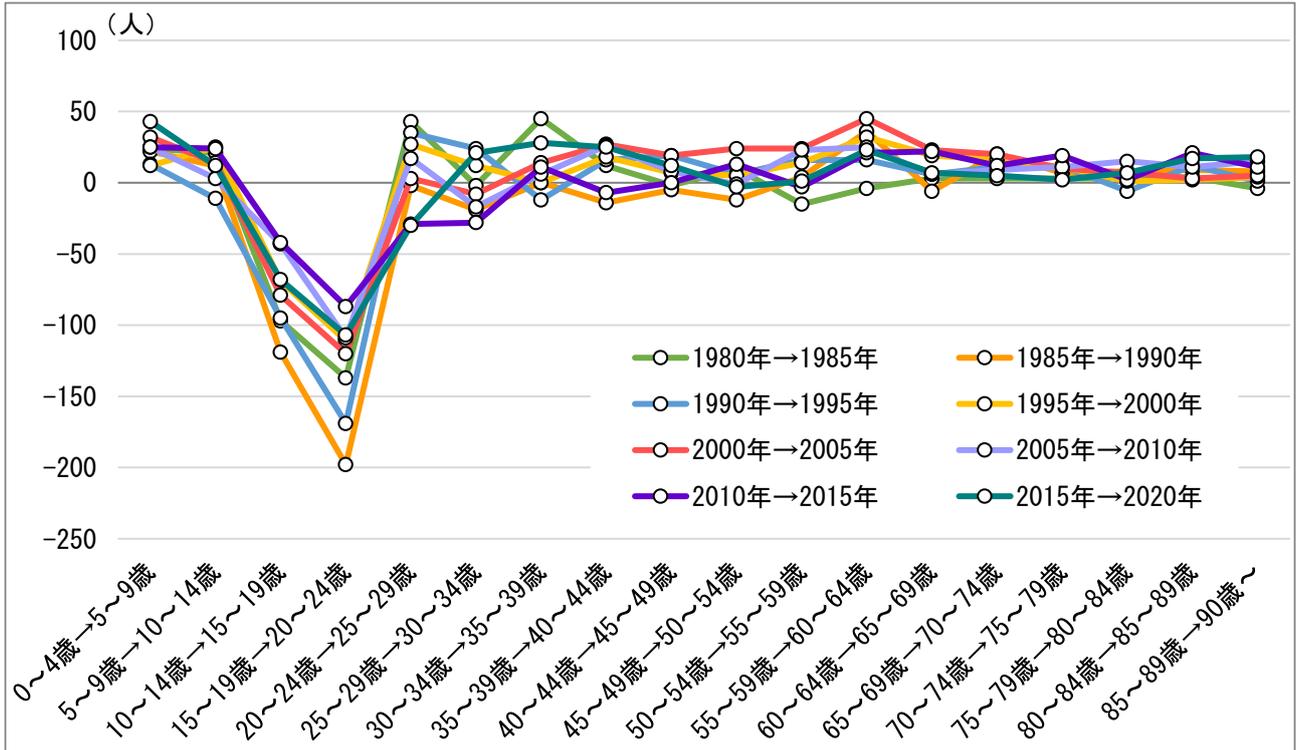
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

年齢階級別の社会増減の状況



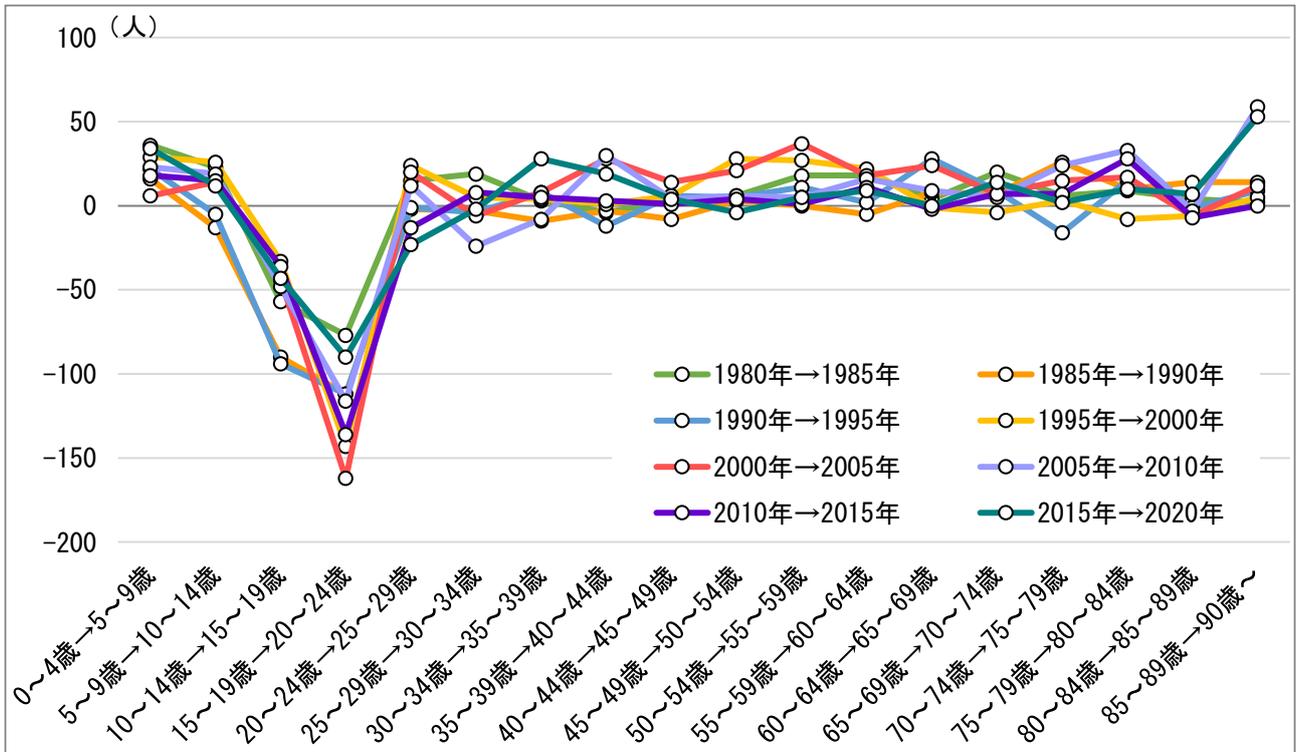
出典：総務省「国勢調査」・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき
デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

男性の年齢階級別の社会増減の状況



出典：総務省「国勢調査」・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき
デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

女性の年齢階級別の社会増減の状況

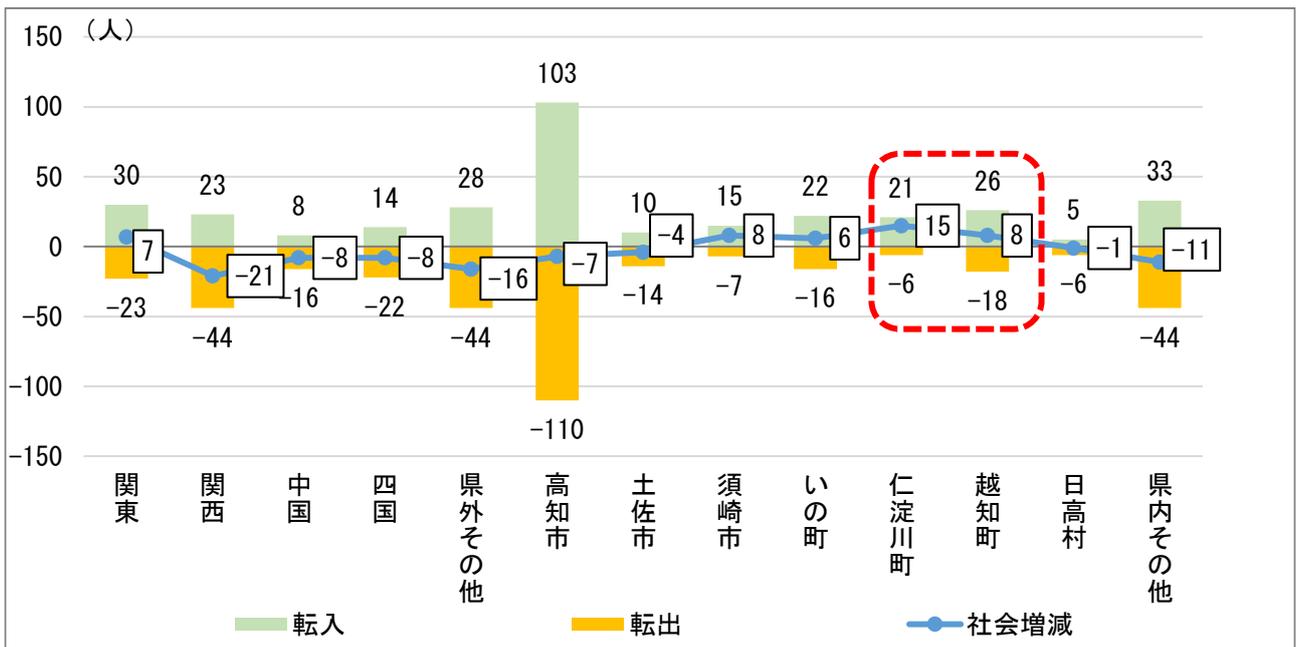


出典：総務省「国勢調査」・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき
デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

佐川町は仁淀川上流筋の「人口ダム」として位置づけられ、転出者の増加を流域からの転入者でカバーしてきました。平成30（2018）年度と令和6（2024）年度の転入出先の状況を比較すると、近年においても流域からの転入が一定程度みられ、「人口ダム」としての役割を引き続き果たしていることが分かります。

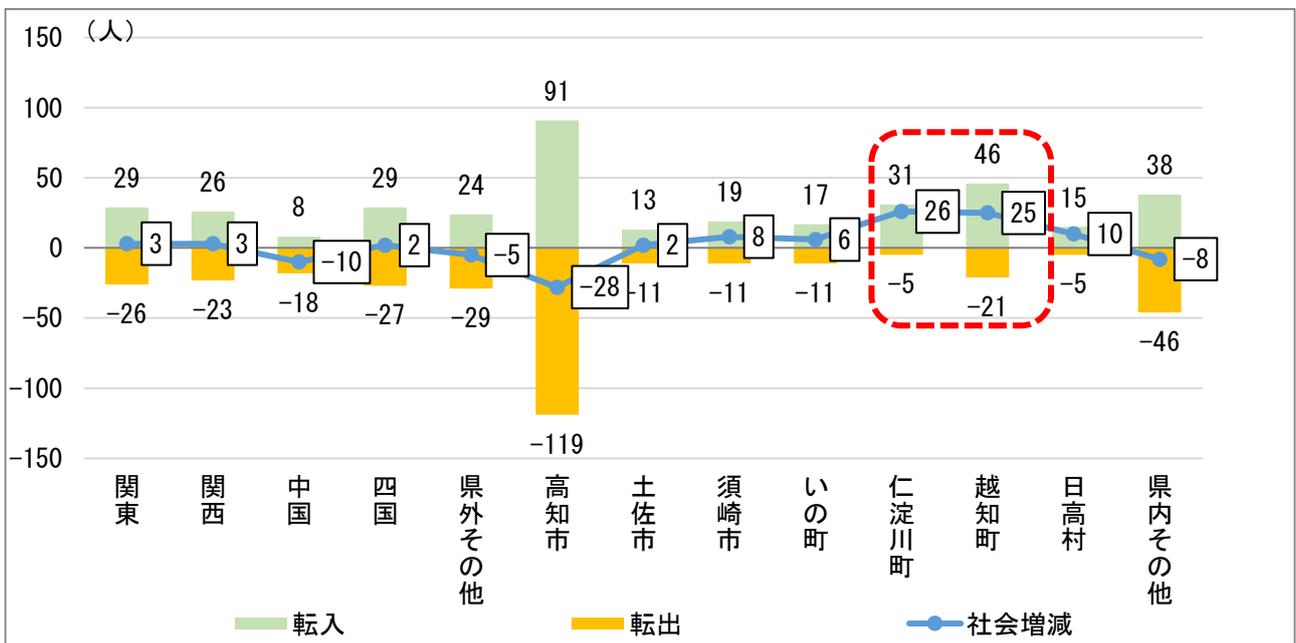
しかし、流域全体の人口減少が進む中、令和6（2024）年度では流域からの転入数が以前ほど多くはなく、社会増の規模は縮小しています。また、町外への転出も引き続き発生しており、かつては転入が転出を上回ることによって人口減少の一部を補っていた状況から、社会増が確保しにくい構造へと変化しつつあります。

転入出先の状況（令和6年度）



出典：佐川町調べ

転入出先の状況（平成30年度）



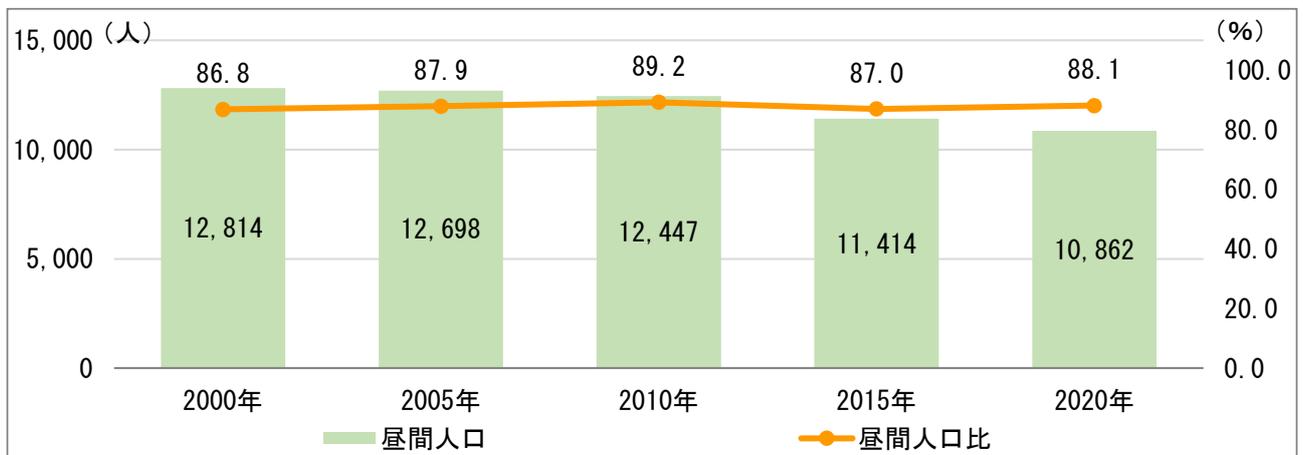
出典：佐川町調べ

⑤ 昼間人口の推移と通勤・通学先

昼間人口は、町内で働く人や通学者を含む日中の人口であり、夜間人口（居住人口）と比較することで、町の交流や経済活動の状況を把握できます。令和2（2020）年の佐川町の昼間人口は約10,800人で、直近20年間では昼間人口比は概ね85～90%で推移しています。

これは、町外へ通勤・通学する人が一定数存在しつつも、多くの町民が町内で働き・学んでいることを示しています。通勤・通学先の状況を見ると、町外への通勤は高知市や越知町などの近隣地域が中心です。一方で、町外からの通勤者も一定数存在し、佐川町が周辺地域と経済的・生活的に結びついていることがわかります。

昼間人口・昼間人口比の推移



出典：総務省「国勢調査」

通勤・通学先（令和2（2020）年）

町外から通勤・通学		佐川町	町外へ通勤・通学	
高知県内	1,374		高知県内	2,809
高知市	403	高知市	1,051	
越知町	278	越知町	416	
日高村	168	須崎市	290	
いの町	164	日高村	275	
須崎市	104	仁淀川町	249	
土佐市	103	いの町	233	
仁淀川町	89	土佐市	153	
南国市	21	南国市	63	
津野町	18	香美市	15	
中土佐町	10	中土佐町	15	
その他	16	四万十町	15	
		四万十市	10	
		その他	24	

出典：総務省「国勢調査」

(2) 人口減少が佐川町に及ぼす影響

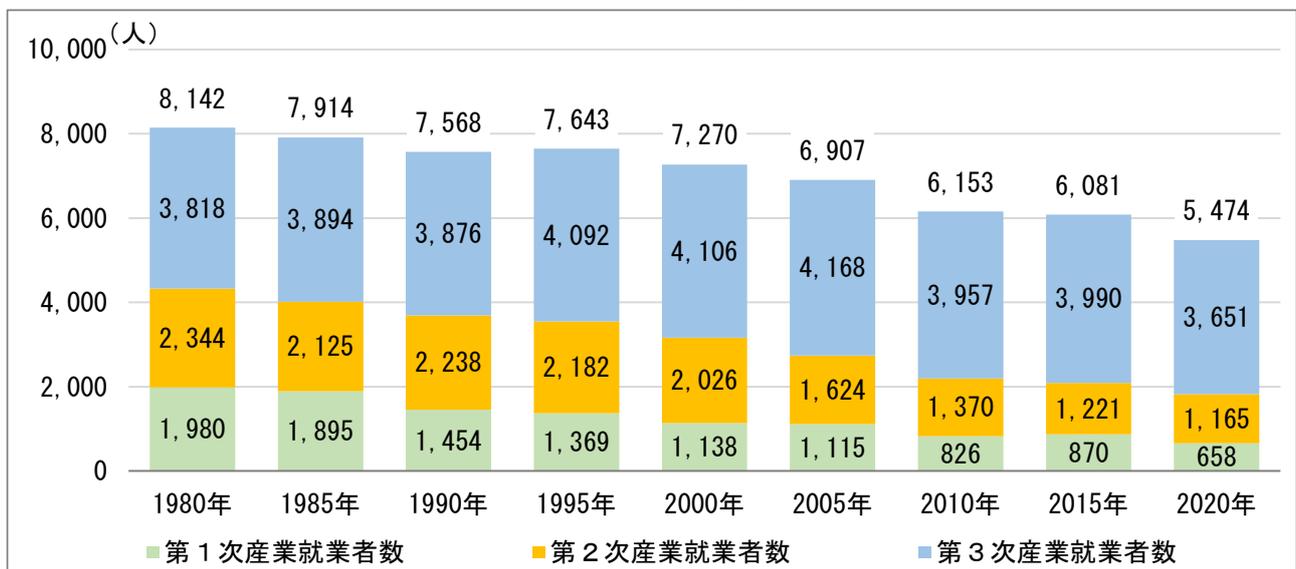
近年の人口減少、その中でも生産年齢人口の減少は、佐川町の経済活動の縮小を通じて地域全体に影響を及ぼしています。次のグラフが示すとおり、昭和55(1980)年以降、就業者総数は減少傾向にあり、第1次・第2次産業の就業者が大きく減少する一方で、第3次産業も総数として緩やかに減少しています。結果として、町内で生み出される付加価値や所得、消費が縮小し、事業者の投資余力も低下していることが考えられます。

経済の縮小は、雇用機会の減少や賃金水準の停滞として影響を与え、安定的な職を求めて若年層の県外・都市部への流出を招いています。これにより、事業承継の担い手不足が進み、地場産業の競争力が弱まります。

また、人口減少は地域社会の基盤そのものにも影響を及ぼしています。自治会や消防団、PTA、ボランティア団体などの担い手が減少し、祭りや地域行事、団体活動の継続が難しくなっています。これにより、住民同士のつながりや相互扶助の精神が希薄となることが考えられます。また、子育て支援や高齢者の見守りといった地域の支え合い機能が低下し、暮らしの安心感にも影響があります。

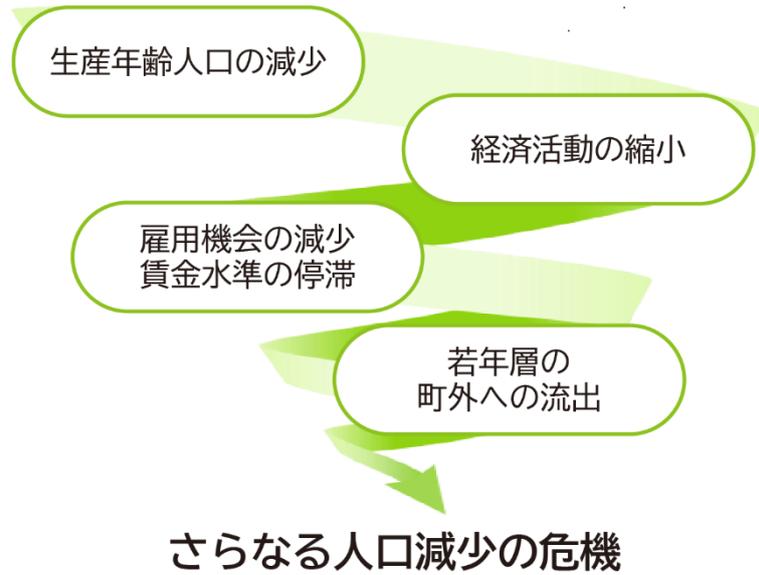
こうした「経済の縮小」と「コミュニティ機能の低下」は互いに悪影響を及ぼし合い、特に中山間地域で衰退が加速しています。人口減少と高齢化の進行は、税収の減少を招き、インフラ維持や福祉・医療などの公共サービス提供にも支障をきたしています。行政には、限られた人員と財源の中で効率的な運営が求められ、佐川町の持続性を確保するためには、雇用創出や移住促進、地域支え合い体制の再構築を一体的に推進することが必要です。

就業者人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

人口減少の連鎖のイメージ図

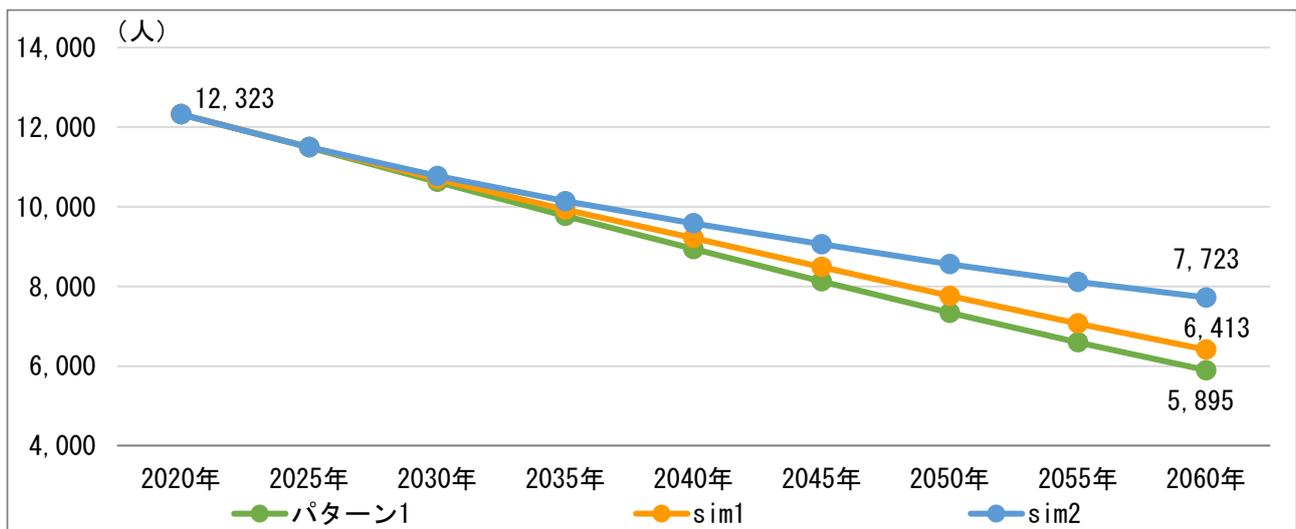


(3) 将来人口の推計

佐川町の将来人口を、人口移動と合計特殊出生率に仮定値を置いて、推計しました。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）の推計に準拠したものが、パターン1で、パターン1をベースとして、合計特殊出生率が令和22（2040）年に2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定したものがシミュレーション1（sim1）、sim1をベースに、人口移動が全くなかったと仮定したものがシミュレーション2（sim2）です。

令和42（2060）年の人口で比べると、パターン1（5,895人）とシミュレーション2（7,723人）とでは、約1,800人の差が出るのがわかります。

将来人口の推計



※パターン1：社人研推計に準拠した趨勢人口です。なお、社人研推計は、2050年までしか公表されていません。

※sim1：パターン1をベースとして、合計特殊出生率が2040年に2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定したものです。

※sim2：sim1をベースに、人口移動が全くなかったと仮定したものの（純移動率0）です。

(4) 第2期総合戦略の総括

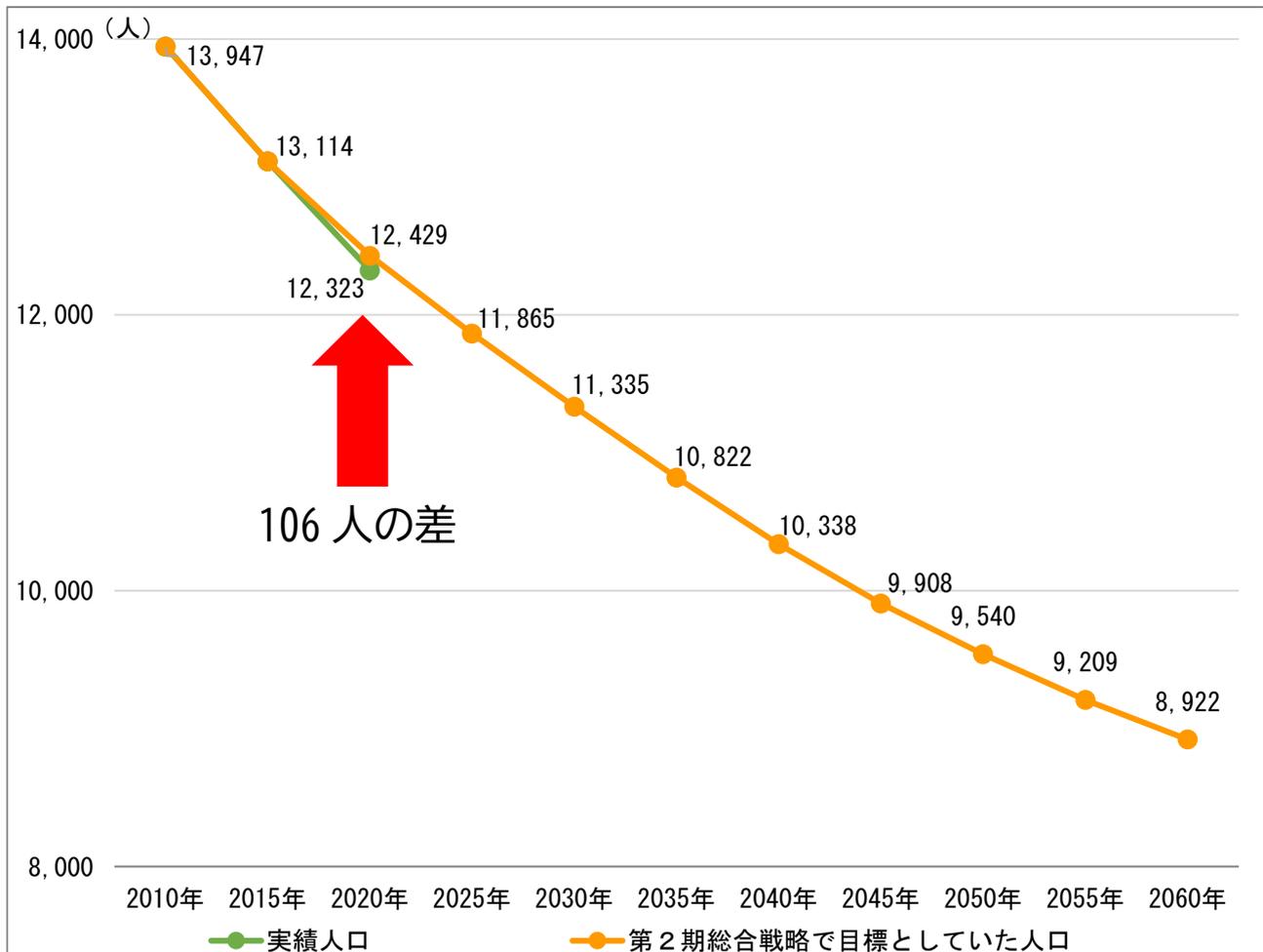
① 5年間の人口変動

令和2（2020）年に第2期総合戦略を策定し、人口減少社会に立ち向かうべく「まち」「ひと」「しごと」の各施策が相互に連携したサイクルの定着と、実践による相乗効果を目指して取り組んできました。

その結果、7年前に出された社人研の平成30（2018）年推計人口（2015年国勢調査ベース）が12,309人であったのに対し、実際の令和2（2020）年の国勢調査結果は12,323人となり、想定された人口の減少を14人（0.11%）上回る結果となり、社人研の推計値と近似した人口となっています。しかし、第2期総合戦略で目標としていた12,429人とは106人の差があります。なお、平成27（2015）年から令和2（2020）年までの5年間では791人（6.0%）の減少でした。

人口減少の大きな要因は、死亡数が出生数を上回る自然減の拡大の影響（直近5年間では▲150人～▲200人）があります。また、転出数が転入数を上回る社会減の減少幅は増減を繰り返しています（直近5年間で+35人～▲60人）が、高等学校や大学などの卒業を機に進学・就職で町外に出る方が多く、その結果、将来の定住人口や出生数の減少によって、人口減少につながっていると考えられます。

第2期総合戦略で目標としていた人口と実績人口



出典：佐川町第2期総合戦略・総務省「国勢調査」

②基本目標毎の総括

第2期総合戦略の60指標（基本目標：14個／基本的方向：46個）（※）における「進捗状況」について、次表の3段階で評価しました。

↗	概ね順調に推移している指標	目標値以上
↘	目標の達成に向けて更なる取組が必要な指標	基準値を下回る
—	その他	基準値以上だが目標値未滿

※ 終了予定の事業に関する指標（「森林資源フル活用センター木材取扱量（R3開業予定）」、「スマート農業の推進（イチゴ）民間植物工場の誘致及び整備」、「牧野博士生誕160年記念事業に関する事業参加者数」及び「わんさかわっしょい体験博での移住者企画数」と、総合戦略に【再掲】と記載されている事業も含めた数となっており、50指標を評価対象とします。

◆全体

No.	基本目標	指標名	単位	基準値	目標値	実績値	進捗状況
				R1年末	R7年末	R6年末	
1	1	農業産出額等の増加 （基幹作物の年間出荷量）（ニラ）	t	769	846	852	↗
2		農業産出額等の増加 （基幹作物の年間出荷量）（イチゴ）	t	147	162	110	↘
3		農業産出額等の増加 （基幹作物の年間出荷量）（トマト）	t	66	73	91	↗
4		農業産出額等の増加 （基幹作物の年間出荷量）（ショウガ）	t	996	1,096	741	↘
5		間伐面積	ha	123	200	65.77	↘
6		観光客入込数	人	45,000	60,000	141,495	↗
7		新規就業者数（農林商工観光など）	名	48	40	32	↘
8	2	県外からの移住者数	名	110	112	72	↘
9		佐川で育った若い世代（15歳～24歳）の 転出者数（年平均）	名	123	100	120	—
10	3	婚姻届出数	組	162	170	127	↘
11		出生者数 （R6合計特殊出生率の目標：1.7に基づく）	人	60	75	54	↘
12	4	集落活動センター事業の総参加者数	人	26,202	31,500	32,008	↗
13		あったかふれあいセンターの集い 利用者数（のべ人数）	人	23,158	39,000	22,568	↘
14		あったかふれあいセンターの集い 利用者数（実人数）	人	1,033	1,800	758	↘

第2期総合戦略の5年間では、「まち」「ひと」「しごと」の各施策が相互に連携しながら展開され、交流にかかわる分野では一定の成果がみられました。

特に、集落活動センターを拠点とした住民主体の地域活動が定着し、町内各地区での交流や支え合いの仕組みが広がっています。また、デジタル化や情報発信の強化により、防災情報の共有や観光PRの面でも効果が上がり、町民からは「地域の安全性」「自然環境の良さ」に対する一定の評価が得られています。

一方で、人口動態に関する分野では依然として厳しい状況が続いています。出生数の減少傾向は続き、高齢化率は4割を超えており、若年層の町外流出が人口減少の主因となっています。

◆基本目標1 地産外商を中心に魅力のある仕事をつくる

No.	基本目標	基本的方向	具体的な施策	指標名	単位	基準値	目標値	実績値	進捗状況	
						R1年末	R7年末	R6年末		
1	1	自伐型林業を核とした仕事の創出	①自伐型林業の推進	集約化された林地面積	ha	426	500	598	↗	
2				新規林業就業者	名	25	15	14	↘	
3			②デジタル機器を活用したものづくりの強化	デジタル機器を活用した商品開発数	件	3	5	11	↗	
4				圃場整備事業化面積	ha	—	20	20.3	↗	
5		持続可能な農業の振興	①基盤整備の促進及びスマート農業の普及	スマート農業の推進「Next次世代型こうち新施設園芸システム」導入ハウス面積	ha	—	2	8.6	↗	
6				②地産地消及び地産外商による基幹作物の販売促進	基幹作物の作付面積（ニラ）	ha	14	15	15	↗
7			基幹作物の作付面積（イチゴ）		ha	4	5	3	↘	
8			基幹作物の作付面積（トマト）		ha	1	2	2	↗	
9			基幹作物の作付面積（ショウガ）		ha	17	18	19	↗	
10			道の駅を中心としたブランド戦略による生産・販売の強化		①町産品販売・情報発信の強化	道の駅来客者数	人	—	400,000	308,039
11				道の駅総売上額		千円	—	400,000	392,871	↘
12		6次産業化された商品数		件		7	10	14	↗	
13		②商品開発・磨き上げの強化		特産品開発及びブラッシュアップに関するワークショップ参加者数	名	—	250	117	↘	
14				③地域と一体となった観光振興	わんさかわっしょい体験博等での新しい体験プログラム造成件数	件	30	25	41	↗
15		④佐川町ブランディングによるプロモーション強化		情報発信、PRイベント開催数又は参加数	件	3	5	30	↗	
16		後継者・起業者づくりの推進		①農林業の後継者づくり／商工業の後継者づくり	新規就農者数	名	23	20	8	↘
17					事業承継者数（農林商工）	名	0	3	0	—
18				②人材育成の強化	商工業起業者数	名	3	5	10	↗
19			起業研修開催数		回	2	2	1	↘	

第2期総合戦略期間中、農林業・商工業・観光の各分野で地域資源を活かした取組が進みました。

農業では、ニラ・トマト・ショウガなどの主力品目の生産が安定し、圃場整備の進展やスマート農業の導入もみられました。特に、環境制御装置を活用した次世代型園芸システムが導入されるなど、生産性向上に向けた動きが広がっています。

林業分野では、自伐型林業の推進により、集約化された林地面積は計画を上回り、森林整備の体制が進展しました。間伐面積の目標には届かなかったものの、作業道開設の進捗とともに実績が増加しており、今後の拡大が期待されます。

商工業分野では、新商品開発や販路拡大が進みました。町内の加工業者による地元農産物を使った商品化が進んで、新たな収益獲得の源泉となっています。また、道の駅を中心とした販売額は4億円前後で推移し、安定した成果を上げました。

観光分野では、テレビドラマの効果により来訪者が増加し、上町地区や地質館を中心に入込客数が目標を上回りました。

◆基本目標2 ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる

No.	基本目標	基本的方向	具体的な施策	指標名	単位	基準値	目標値	実績値	進捗状況
						R1年末	R7年末	R6年末	
1	2	移住者受入体制の充実と情報発信の強化	①情報発信の強化	移住相談会の実施、参加数	回	9	4	6	↗
2				移住相談件数	件	163	200	106	↘
3			②移住者の受入体制の充実	空き家バンクからの契約物件数	件	19	25	21	—
4				移住者向け空き家改修補助件数	件	7	20	23	↗
5			③移住者のしごとづくり・いきがづくり	地域おこし協力隊雇用数	名	48	45	37	↘
6				移住者交流会の開催数	回	6	5	0	↘
7	定住者の増加促進	①ふるさと教育の推進	ふるさと教育に資する授業の各クラス時間数	時間	27	30	55	↗	
8			学校外の人材を活用した各クラス授業数	時間	8	10	10	↗	

ふるさと教育の充実が進み、地域の人材を活用した授業や体験活動の機会が増加しました。各学校では、地域の農林業や防災活動などを題材とした授業が行われ、児童生徒の郷土理解が高まりました。

移住・定住の取組では、移住相談会や高知暮らしフェアなどのイベント参加を継続し、相談件数は増加傾向にあります。空き家改修補助の利用も増え、制度の周知が進んだことが成果として挙げられます。一方で、空き家バンクを通じた契約件数は目標を下回り、登録物件の確保や受入体制の整備の見直しが必要です。

地域おこし協力隊は一定数の採用があり、観光や林業などの多様な分野で活動していますが、雇用人数は目標に届きませんでした。

コロナ禍の影響で移住者交流会などの対面イベントが開催できなかったことがあり、今後はより効果的に移住につながるよう地域団体と連携した交流機会の再構築や方法を検討していく必要があります。

◆基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

No.	基本目標	基本的方向	具体的な施策	指標名	単位	基準値	目標値	実績値	進捗状況
						R1年末	R7年末	R6年末	
1	3	ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進	①出会いの機会の創出と「子育てしやすいまち」の推進	婚活イベント又は出会いの場としての内容を含んだイベント数	回	1	5	1	—
2				婚活サポーターの登録者数	名	2	10	0	↘
3				マッチングシステム登録者数	名	7	30	14	—
4				ファミリーサポートセンターの登録者数	名	103	130	157	↗
5				ファミリーサポートセンターの活動件数	件	326	350	662	↗
6				親子連れで遊べる施設の整備数	箇所	—	2	2	↗

婚姻件数は大きな変動がないものの、全国的な傾向と同様に晩婚化が進み、出生数の減少に影響しています。婚活イベントの実施は一部行われたものの、コロナ禍の影響で回数が限られ、婚活サポーターの登録も伸び悩みました。

一方で、子育て環境の整備は着実に進みました。妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制が整備され、相談窓口の充実や助成制度の拡充により、子育て世代から一定の評価が得られています。ふるさと教育や地域活動の中で、家族や地域が子どもを見守る意識が醸成されつつあります。

出生数そのものは依然減少傾向にありますが、結婚・出産・子育てを一体的に支援することで、若い世代が将来の生活設計を描きやすい環境づくりを進めていくことが必要です。

◆基本目標4 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

No.	基本目標	基本的方向	具体的な施策	指標名	単位	基準値	目標値	実績値	進捗状況
						R1年末	R7年末	R6年末	
1	4	小さな拠点の活用促進と各地域同士がつながるまちづくりの推進	①小さな拠点の活用促進	集落活動センターを運営する組織の総会員数	名	379	420	362	↘
2			②地域ファシリテーターの普及と活用促進	まちづくりサロンの開催数	回	2	5	8	↗
3			③地域移動手段の確保と維持	地域公共交通（ぐるぐるバス）の利用者数	人	8,700	10,000	11,494	↗

集落活動センターを拠点とした住民主体の活動が定着し、地域交流や見守りなどの支え合いの仕組みが広がっています。地域行事の運営や買い物支援など、生活に密着した取組が展開され、町内各地区での協働体制が強化されました。

しかし、会員数や活動人口は減少傾向にあり、担い手の確保が課題となっています。人口減少が続く中で、従来の仕組みを維持することは難しく、より効率的で柔軟な運営体制への転換が必要です。

また、高齢化が進む中で、交通手段の確保や医療・福祉サービスへの移動手段を維持することが求められています。地域間の連携を強化し、町全体として暮らしを支える仕組みを再構築していくことが求められます。

(5) 佐川町を目指すべき方向（人口の将来展望）

①現状の課題整理

佐川町の人口は、減少が続いており、令和2（2020）年には12,323人となりました。特に、若年層の町外流出と高齢化の進行が顕著で、老年人口の割合は40%を超えています。出生数は減少を続け、死亡数がそれを上回る「自然減」の状態が恒常化しており、人口構造の縮小が進行しています。

社会動態においても、進学や就職を機に町外へ転出する若者が多く、15～24歳の転出超過が顕著です。町外就業・進学が多いことに加え、町内での就業機会の限られた状況が背景にあります。

移住・定住に関しては、第2期総合戦略期間中に「高知暮らしフェア」への参加や「仁淀川流域単独イベント」の開催など、町外への情報発信が強化され、移住相談件数は一定水準を維持しました。しかし、空き家バンクを通じた契約件数は目標を下回り、登録物件の確保や受入体制の整備の見直しが必要となっています。また、地域おこし協力隊の採用は進んだものの、目標値を超えてはいないため、募集方法の見直し、高知県外からの移住者確保に取り組む必要があります。

人口減少の進行は、地域産業や生活基盤にも影響しています。農林業では高齢化や担い手不足が進み、商工業においても事業者の事業承継が課題となっています。地域コミュニティでは、自治会や消防団、地域行事などの担い手が減少し、町民の支え合い機能が弱まりつつあります。

今後、自然減と社会減が同時に進行する中で、佐川町の人口はさらに減少すると見込まれます。出生率を高めるだけでなく、若者や子育て世代の定着や働く場の創出、住まいの確保といった複合的な取組を総合的に進めることに加え、町内外の連携やデジタル化による利便性向上を通じて、地域の魅力を再構築し、持続可能な人口構造への転換を図ることが求められています。

②人口の将来展望

将来人口の展望に当たっては、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要があります。出生については、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を重視し、移動については、これまでの佐川町の移住定住に関する取組実績を重視します。これらのデータを踏まえ、年齢階級別に転出入の特性を整理し、純移動率を設定します。このため、国の各種調査結果の活用に加え、これまでの佐川町の施策と地域性を勘案しながら展望を示します。

ア 出生に関する仮定

令和2（2020）年国勢調査によると、佐川町の20代から30代前半にかけての未婚率は、全国や高知県と同様に高い水準となっています。特に女性では、全国や高知県と比べても未婚率が高く、結婚適齢期にある世代の多くが未婚の状況です。この傾向は未婚化や晩婚化の進行を示しており、出生数の減少にも影響していると考えられます。

また、就業環境との関係では、国勢調査による男女・年齢階層別就業率をみると、男性は30代から50代にかけて安定して高い就業率を示しているのに対し、女性は20代後半から30代前半にかけて就業率が相対的に低迷しています。この時期は出産や育児期と重なることが多く、家庭

と仕事の両立が難しい環境にあることを示しています。誰もが安心して働きながら子どもを育てられる環境を整備することが、今後の出生率向上に向けて重要となることが想定されます。このように、結婚や出産を希望する意欲は一定程度存在するものの、就業環境や経済的負担などが、それを実現しにくくしていると考えられます。

社人研の「第16回出生動向基本調査（令和3年）」によると、18～34歳の未婚者のうち「いずれ結婚するつもりである」と回答した人の割合は、男性で81.4%、女性で84.3%にのぼり、結婚への意欲は依然として高いことが示されています。また、夫婦が理想とする子どもの数（平均理想子ども数）は2.25人であるのに対し、実際に生まれる子どもの数（完結出生児数）は1.90人とどまっています。

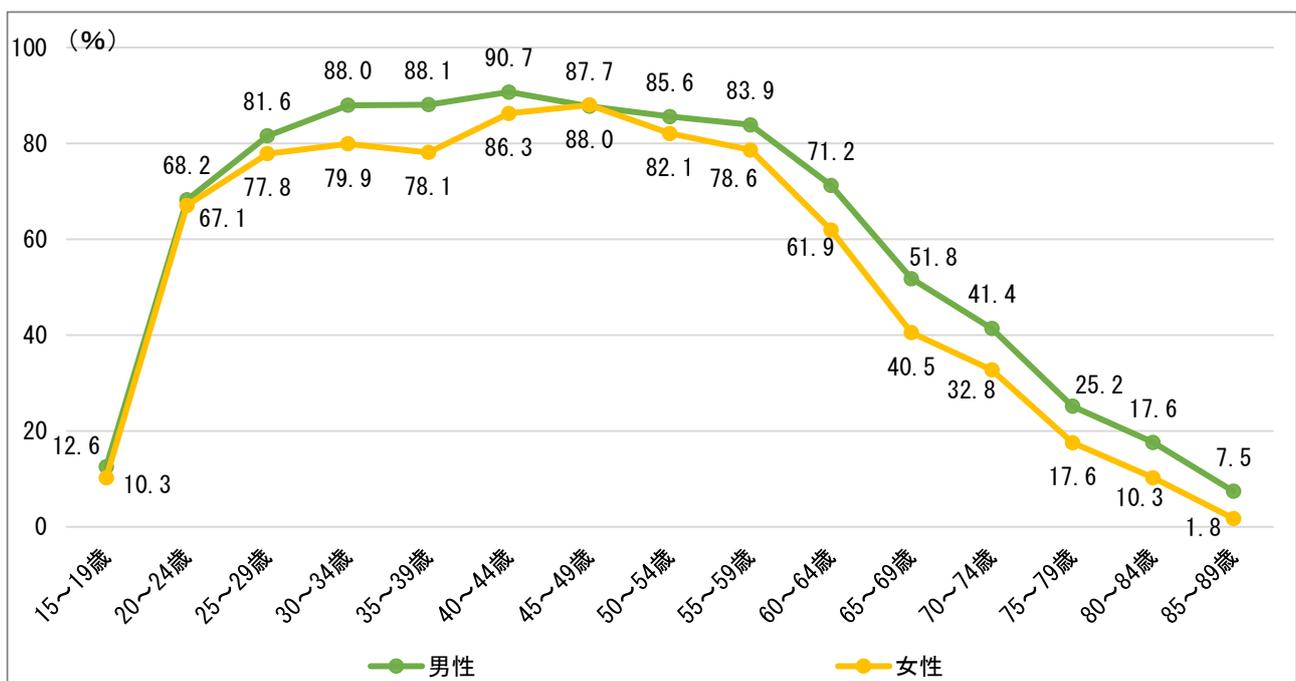
全国的な傾向と同様に、佐川町でも結婚や出産を望む人は多いものの、未婚率の高さや出産・育児期の就業環境など、構造的な問題が出生率の低下に影響していると考えられます。従って、結婚支援と子育て支援の双方を強化することで、出生率の改善につながる可能性があります。

20代・30代男女の未婚率の比較（令和2年）

単位 (%)		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
男性	全国	88.5	65.4	43.7	32.4
	高知県	90.4	67.5	48.9	37.7
	佐川町	92.7	64.2	56.0	33.9
女性	全国	87.1	58.2	33.6	22.8
	高知県	88.1	58.9	37.5	26.4
	佐川町	92.1	60.8	39.3	25.4

出典：総務省「国勢調査」

男女・年齢階層別就業率（令和2年）



出典：総務省「国勢調査」

国の人口の長期的な見通しでは、今後、国の人口は、令和2（2020）年の1億2,615万人から、令和52（2070）年には8,700万人に減少し、65歳以上の人口割合は令和2（2020）年の28.6%から一貫して上昇し、令和52（2070）年には38.7%に達すると推計されています。

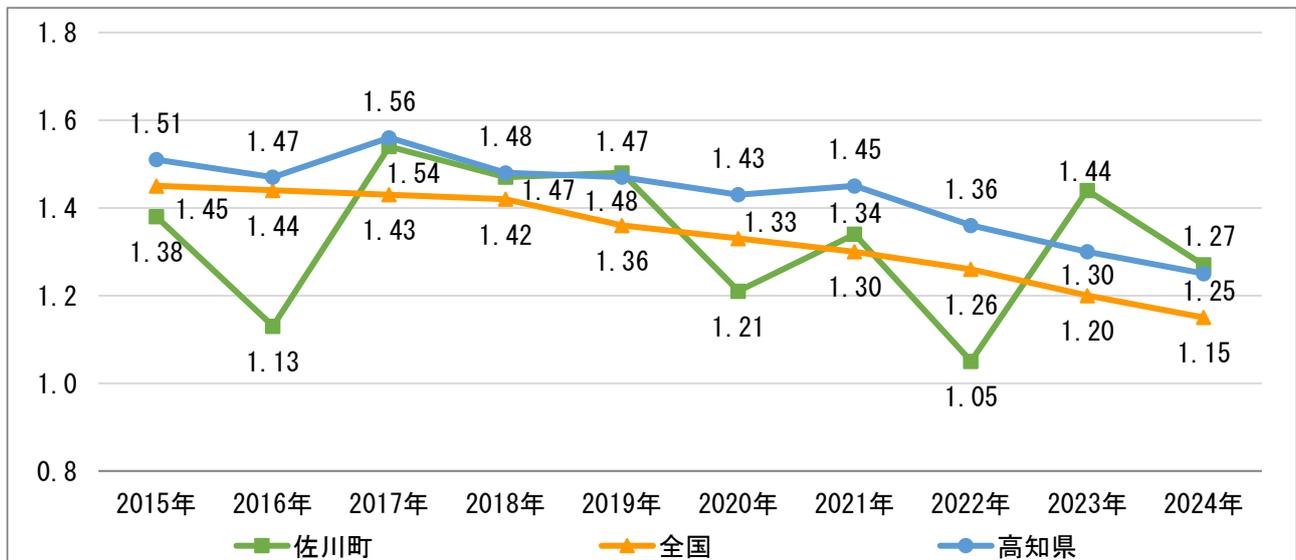
出生数を上げていくためには、結婚・出産・子育ての希望をかなえることによる出生率の向上に加えて、若い世代の増加も必要であり、自然減の抑制は、社会増減（移動）に係る施策との連携でより効果的になることが考えられます。

以上より、合計特殊出生率を現在の1.27（令和6（2024）年の佐川町の最新統計値）から令和22（2040）年には人口置換水準である2.07まで上昇させることを目標に設定します。

合計特殊出生率の目標値

2025年	2030年	2035年	2040年～
1.36	1.7	1.9	2.07

合計特殊出生率の推移（再掲）



出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」・佐川町調べ

イ 移動に関する仮定

移動に関する仮定では、佐川町がこれまで実施してきた空き家バンクの活用や、移住者向け空き家改修補助事業、移住相談対応などの各種施策の実績を踏まえ、転入促進と転出抑制の効果を見込んで目標を設定します。

佐川町への移住相談件数は、毎年50～100件台で推移しており、町外からの関心が一定程度継続しています。また、移住組数は5年間で45組、移住者数は63人となっており、単年度毎の増減はあるものの、移住者を継続的に受け入れている状況が確認できます。特に、移住者向け空き家改修補助による住まいの確保支援は、移住者の定住につながる施策として一定の成果を上げています。

これらの実績を踏まえ、今後は空き家バンク物件の確保や相談体制の充実、町外向け情報発信の強化などにより、年間の転入増加数を安定的に確保することを目指し、将来人口の展望において実効性のある仮定値として設定します。

佐川町への移住相談などの実績及び実績見込み

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	合計
相談件数（件）	134	95	57	101	106	493
移住組数（組）	13	11	4	6	11	45
移住者数（人）	21	13	4	6	19	63

出典：佐川町調べ

地域おこし協力隊制度の積極的な活用により若い世代の移住者増加を図ることが可能です。

佐川町の地域おこし協力隊採用実績及び実績見込み

単位：人	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		合計	
	転入	転出	転入	転出								
男性	5	0	5	1	6	0	2	1	1	1	19	3
女性	2	3	5	1	4	0	2	1	3	2	16	7
家族	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4	0
合計	9	3	11	2	10	0	5	2	4	3	39	10

出典：佐川町調べ

上記より、人口移動については、社人研の推計する移動率を基に佐川町独自の施策による移動数を加味した数値を目標に設定します。

■地域おこし協力隊

- ・ 林業 : 1人×5年（全員独身） ⇒ 5人（5年間）
- ・ ものづくり : 1人×5年（全員独身） ⇒ 5人（5年間）
- ・ 有機農業 : 1人×5年（全員独身） ⇒ 5人（5年間）
- ・ その他業務 : 1人×5年（全員独身） ⇒ 5人（5年間）
- ・ 定住しない : 1人×5年（全員独身） ⇒ ▲5人（5年間）

■移住・定住施策

- ・ 空き家バンク : 6人（3組（夫婦1、家族1、単身1））×5年 ⇒ 30人（5年間）
- ・ 新築奨励金など : 10人（4組（夫婦2、家族2））×5年 ⇒ 50人（5年間）

※「家族」は3人家族とします。

よって、年間の追加的転入数は「19人」となります。

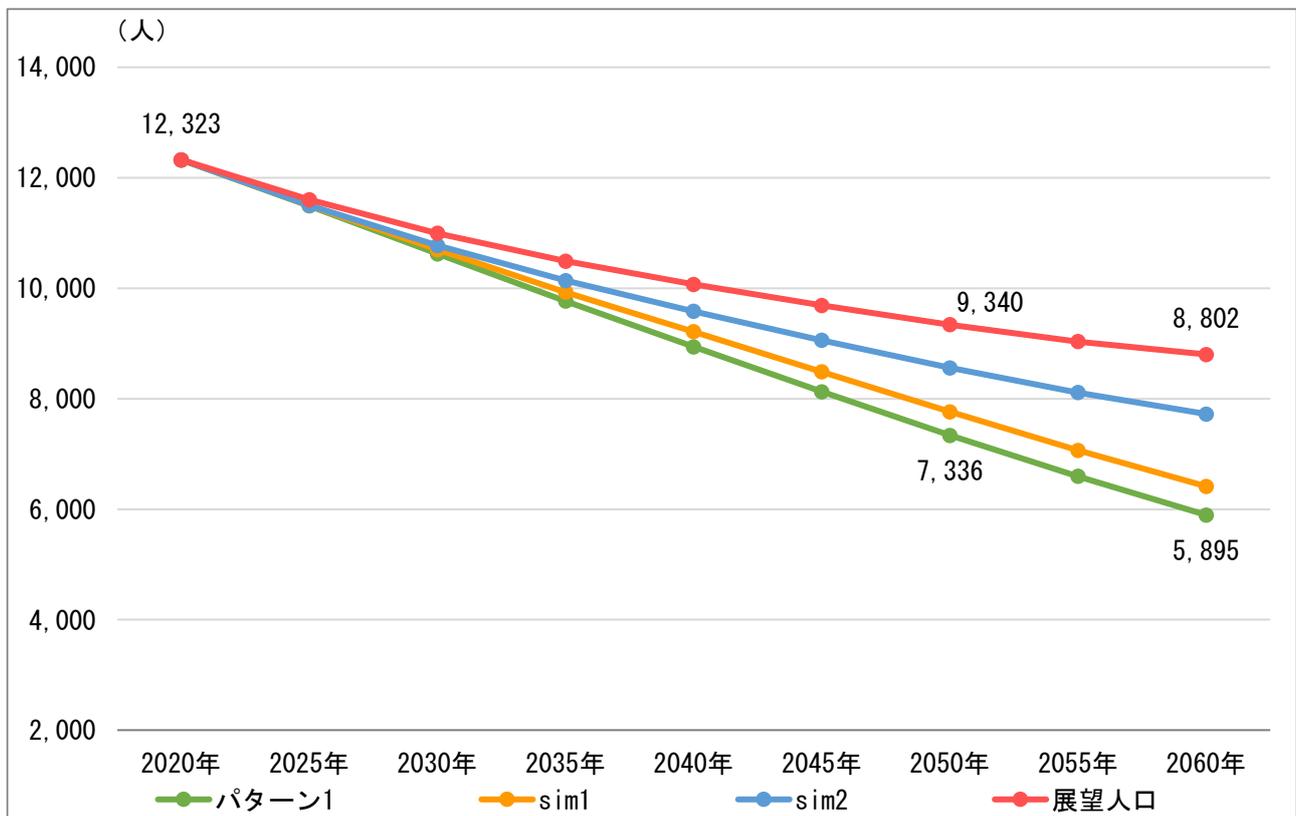
町独自の施策による仮定移動数

追加的転入（男女計） （単位：人）	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
0～4歳	0	0	0	0	0	0
5～9歳	5	5	5	5	5	5
10歳～14歳	5	5	5	5	5	5
15歳～19歳	5	5	5	5	5	5
20歳～24歳	10	10	10	10	10	10
25歳～29歳	20	20	20	20	20	20
30歳～34歳	20	20	20	20	20	20
35歳～39歳	20	20	20	20	20	20
40歳～44歳	10	10	10	10	10	10
合計	95	95	95	95	95	95

ウ 佐川町の人口展望

人口の将来展望を行うに当たり、「ア 出生に関する仮定」と「イ 移動に関する仮定」を設定して推計を行った結果、佐川町の人口は、令和32（2050）年で9,340人、令和42（2060）年で8,802人となり、社人研の推計（5,895人）と比較すると、令和42（2060）年で約2,900人の施策効果が見込まれます。この人口展望を実現できるよう、第3期総合戦略においては3つの基本目標を設定し、それぞれの目標を達成するための具体的な施策を展開していきます。

人口推計・展望人口の比較





02

第3期総合戦略の位置づけと 地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 第3期総合戦略の位置づけ	24
(2) 国・県の方向性	25
(3) 地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	27
(4) 総合戦略の計画期間	27

02 第3期総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 第3期総合戦略の位置づけ

① 第2期総合戦略策定までの経緯

佐川町は、昭和29(1954)年・昭和30(1955)年の5町村合併から70年以上を経て、大きな変化を遂げてきました。少子高齢化と人口減少が進行し、地域経済の縮小や若者の流出が連鎖的に町民の暮らしに影響を及ぼしています。人口減少はとどまることなく続いており、地域の活力をいかに維持・再生していくかが喫緊の課題となっています。

一方で、グローバル化やデジタル化の進展により、人・経済・情報の交流は急速に広がり、地方においても世界的な視野と地域固有の価値を両立させた政策展開が求められています。地域の自然や歴史、人材といった資源を磨き上げ、「地域にあるもの」を強みとして活かしていくことが重要です。

そのような中、国は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げ、地方創生に関する取組を進めてきました。

佐川町においても、4つの基本目標を掲げて、第5次佐川町総合計画の遂行と連動させて、町民とともに課題解決に向けて「チームさかわ」で一丸となって取組を進めてきました。

② 第3期戦略策定までの経緯と位置づけ

国は、第2期総合戦略の成果として、各地方公共団体が積極的に地方創生に取り組んだ結果、企業の地方移転による雇用の創出、地域における産官学連携の促進、地方移住への関心の高まりや移住者数の増加など、様々な好事例が生まれたとした一方で、好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった、としています。

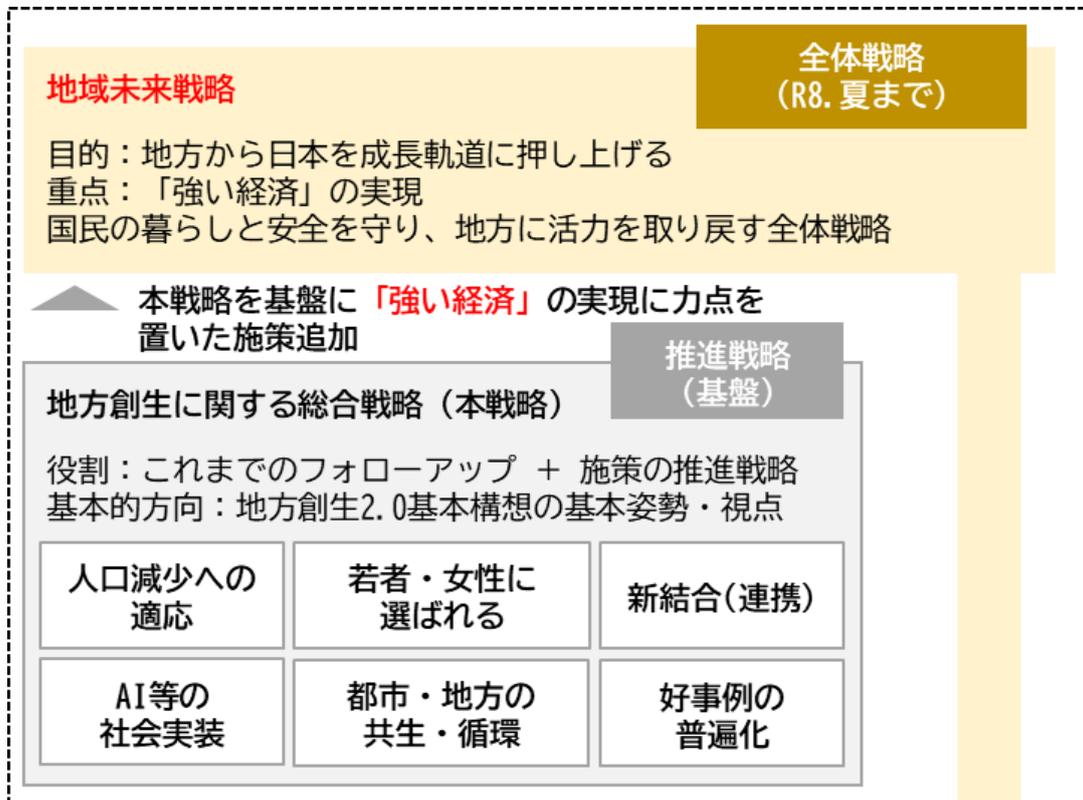
佐川町では、「1(4)第2期総合戦略の総括」のとおり、住民生活や交流、デジタル分野では一定の成果がみられましたが、人口動態や産業の担い手確保、域内消費などは改善の余地があります。また、子育て支援やインフラ整備は進展したものの、結婚・出会い分野や移住定着の導線強化には課題が残ります。その他、ふるさと教育では成果がみられるものの、集落活動センターの会員数は伸び悩んでおり、人口減少の進行に伴い集落の維持が難しくなることが懸念されるなど、一定の成果がみられるものと課題が残るものがあります。

第3期総合戦略の5年間では、第2期総合戦略の総括を踏まえ、国・県の総合戦略を勘案しながら、佐川町が持つ強み・独自性・課題などを分析し、今後目指すべき方向性と人口の展望を再検討します。そのうえで、第6次佐川町総合計画の遂行と連動させて、地域住民とともに課題解決に向けて取組を進めます。

(2) 国・県の方向性

① 国の総合戦略

ア 「地方創生に関する総合戦略」の構造



「強い経済」のエンジン：大きく3類型のクラスターを推進

① 国家戦略主導型

主体：日本成長戦略（17戦略分野）主導
内容：企業の大規模投資中心
例：熊本TSMC、北海道ラピダス

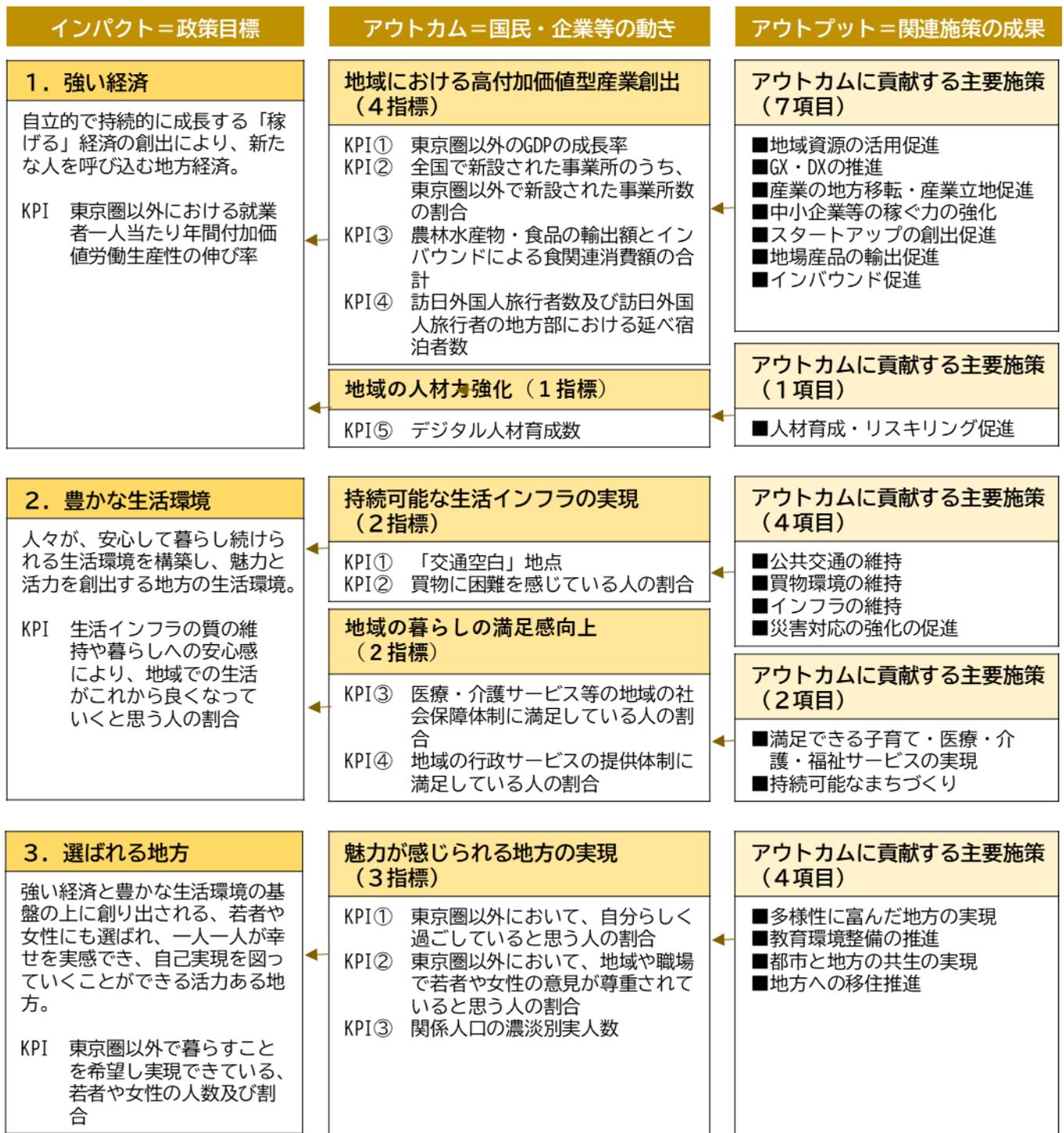
② 都道府県知事主導型

主体：都道府県知事（プッシュ型提案）
内容：複数団体の連携、中堅企業支援策の活用
支援：政府施策の戦略的活用

③ 地場産業型

主体：地域既存産業
内容：付加価値向上、既存クラスター拡大
目的：地場のポテンシャル最大化

イ 「地方創生に関する総合戦略」の政策体系（ロジックモデル）



②高知県元気な未来創造戦略

令和6（2024）年に県は、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全面的に改定し、4、5年後までに若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、概ね10年後には現在の水準まで回復させることを目指して、県の人口減少対策のマスタープランとなる「高知県元気な未来創造戦略」を策定し、「将来を担う若者が、地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県」を目指す姿としています。

(3) 地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

国や県の基本目標及び佐川町の現状を踏まえ、次の3つの基本目標を設定して取組を進めます。総合戦略の推進に当たっては、佐川町が目指す未来像の実現に向けた数値目標である重要業績評価指標（KPI）を設定します。さらに、PDCA サイクルを活用して計画を随時見直し・改善し、確実な推進を図ります。

未来像

人と文化が花ひらく、明るく元気なまち さかわ

基本目標1 持続可能な佐川町へ向けた経済の形成

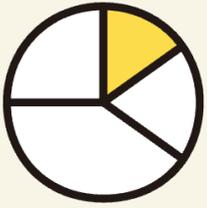
基本目標2 佐川町の豊かな生活環境の形成

基本目標3 選ばれる佐川町の形成

実施計画に基づき実施した事業の効果検証のうえ、PDCA サイクルに基づき施策・事業の見直しを行います。

(4) 総合戦略の計画期間

令和8（2026）年度から、令和12（2030）年度までの5年間とします。



03

第3期総合戦略の効果的な推進

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 総合戦略の策定・推進に当たっての視点 | 30 |
| (2) 進捗管理体制 | 31 |

03 第3期総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての視点

総合戦略の策定・推進に当たっては、次の視点を重視します。

①分野横断の視点（連携による総合的なまちづくり）

佐川町の地方創生を進めるに当たっては、農林業・商工業・観光などの産業分野に加え、子育て・教育・福祉・地域コミュニティなど様々な分野を相互に関連づけて取り組むことが重要です。

それぞれの分野を個別に進めるのではなく、施策を横断的に組み合わせ、相乗効果を高めることで、地域全体の好循環を生み出します。

産業振興では、「まきのさんの道の駅・佐川」を拠点に、地場産業・観光・人の交流を結びつけるなど、川上から川下まで一体的な取組を推進します。また、デジタルの活用や関係人口の拡大などの横断テーマを通じて、多様な主体が協働するまちづくりを進めます。

②協働と挑戦の視点（町民・事業者・行政が共に取り組む）

総合戦略の実現には、行政だけではなく、町民や事業者、地域団体など、地域全体が一体となって行動することが欠かせません。

佐川町の課題を「自分ごと」として考える町民が増えることで、まちづくりの推進力が高まり、持続的な成果につながります。

また、人口減少や地域経済の縮小といった問題に対応するためには、既存の枠組みにとらわれず、新たな挑戦を恐れない気風づくりが重要です。佐川町では、地域の多様な主体が挑戦できる環境を整え、前向きな気運を町全体で醸成していきます。

③持続可能性の視点（成果の見える化と次世代への継承）

限られた資源の中で効果的に取組を進めるため、成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定し、PDCAサイクルによる進捗管理と検証を行います。

また、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）（※1）」の理念を踏まえ、経済・社会・環境の3つの側面からバランスの取れた地域づくりを推進します。

さらに、Society5.0（※2）の考え方を踏まえ、ICT（※3）やAI（※4）などの先端技術を積極的に活用し、教育や産業、行政運営の効率化と質の向上を図ります。これにより、地域の課題解決と新たな価値の創出を進め、次世代へ持続的に発展する地域社会の基盤を築いていきます。

(2) 進捗管理体制

町長・副町長・教育長・各課局長で構成する庁内組織と、産業界・教育機関・金融機関・学識経験者などの外部委員で構成する「佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置します。

この会議において、PDCA サイクルに基づき取組状況を点検・検証し、必要に応じて対策の追加や見直しを行います。

また、毎年総合戦略の進捗と成果について検証を実施します。

※1 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

※2 我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会です。第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」としてSociety5.0が初めて提唱されました。第5期科学技術基本計画で提示したSociety5.0の概念を具体化し、現実のものとするために、令和3（2021）年3月26日に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション基本計画では、国が目指すべきSociety5.0の未来社会像を「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現しています。

※3 Information and Communication Technologyの略で、情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称です。

※4 Artificial Intelligenceの略で、日本語では「人工知能」を意味します。AIは一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術を指します。



-	[Yellow bar]		
-	[Yellow bar]		
-			[Yellow bar]

04

基本目標、基本的方向、KPI（重要業績評価指標）及び具体的な施策

総合戦略の施策体系と KPI	34
(1) 基本目標 1 持続可能な佐川町へ向けた経済の形成	36
(2) 基本目標 2 佐川町の豊かな生活環境の形成	43
(3) 基本目標 3 選ばれる佐川町の形成	50

総合戦略の施策体系と KPI

基本目標 KPI	基本的方向
<p>1 持続可能な佐川町へ向けた経済の形成 (国の「地方創生に関する総合戦略」の「強い経済」)</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基幹作物の年間出荷量： <ul style="list-style-type: none"> ニラ……………令和6年度の852tを令和12年度に855t イチゴ……………令和6年度の110tを令和12年度に115t トマト……………令和6年度の91tを令和12年度に95t ショウガ…令和6年度の741tを令和12年度に745t ■ 間伐面積： <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度から令和12年度の5年間で100ha ■ 観光客入込数： <ul style="list-style-type: none"> 令和2～6年度平均の89,886人から令和12年度に100,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 1 持続可能な林業を核とした雇用の創出 2 持続可能な農業の振興 3 道の駅を中心としたブランド戦略による生産・販売の強化 4 起業・就農・事業承継の推進
<p>2 佐川町の豊かな生活環境の形成 (国の「地方創生に関する総合戦略」の「豊かな生活環境」)</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 婚姻届出数： <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度から令和12年度までに170組 ■ 出生者数： <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に45人を令和12年度に60人 ■ 集落活動センター事業への総参加者数(令和12年度)： <ul style="list-style-type: none"> 32,500人 ■ あったかふれあいセンター延べ利用件数(全機能) (令和12年度)：70,000件 ■ あったかふれあいセンター実総利用者数(全機能) (令和12年度)：7,500人 	<ul style="list-style-type: none"> 1 ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進 2 小さな拠点の活用促進と各地域同士がつながるまちづくりの推進 3 安全・安心を支える防災・減災の推進 4 広域連携によるまちづくり 5 DX推進による行政サービスの向上 6 カーボンニュートラルのまちづくり
<p>3 選ばれる佐川町の形成 (国の「地方創生に関する総合戦略」の「選ばれる地方」)</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県外からの移住者数：令和8年度から令和12年度で95人 ■ 佐川で育った若い世代(15歳～24歳)の転出者数： <ul style="list-style-type: none"> 令和8年から令和12年 平均100人※暦年集計 	<ul style="list-style-type: none"> 1 移住者受入体制の充実と情報発信の強化 2 定住者の増加促進 3 男女共同参画の実現と女性の活躍推進

04 基本目標、基本的方向、KPI（重要業績評価指標）及び具体的な施策

具体的な施策	KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
① 持続可能な林業の推進	集約化された林地面積	598ha (R2~R6)	200ha (R8~R12)
	間伐面積【再掲】	65.77ha (R2~R6)	100ha (R8~R12)
	新規林業就業者	14人 (R2~R6)	7人 (R8~R12)
② デジタル機器を活用したものづくり	デジタル機器を活用した商品開発数	2件 (R6)	5件 (R8~R12)
③ 木材を活用した産業振興とエネルギー利用	—	—	—
① 基盤整備の促進及びスマート農業の普及	圃場整備事業化面積	20.3ha (R2~R6)	20ha (R8~R12)
	スマート農業の推進「Next次世代型こうち新施設園芸システム」導入ハウス面積	8.6ha (R2~R6)	8.6ha (R8~R12)
② 地産地消及び地産外商による基幹作物の販売促進	基幹作物の作付面積 ニラ	15ha (R6)	15ha (R12)
	基幹作物の作付面積 イチゴ	3ha (R6)	3ha (R12)
	基幹作物の作付面積 トマト	2ha (R6)	2ha (R12)
	基幹作物の作付面積 ショウガ	19ha (R6)	19ha (R12)
① 町産品販売・商品開発・情報発信の強化	道の駅総売上額	392,871千円 (R6)	400,000千円 (R12)
② 地域と一体となった観光振興	上町地区及び地質館への入込客数	89,886人 (R2~6平均)	100,000人 (R12)
③ 佐川町ブランディングによるプロモーション強化	情報発信・PRイベント開催数又は参加数	30回 (R2~R6)	年間7回 (R12)
① 農林業の後継者づくり	—	—	—
② 商工業の担い手づくり	新規就農者数	8人 (R2~R6)	8人 (R8~R12)
	新規林業就業者数【再掲】	14人 (R2~R6)	7人 (R8~R12)
	商工業起業家数	10人 (R2~R6)	5人 (R8~R12)
③ 商工観光分野の環境整備	上町地区及び地質館への入込客数【再掲】	89,886人 (R2~6平均)	100,000人 (R12)
① 出会いの機会の創出と「子育てしやすいまち」の推進	県が運営するマッチングサイト登録者数	14人 (R6)	30人 (R12)
	ファミリーサポートセンター登録者数	157人 (R6)	170人 (R12)
	産後ケア利用率	17.8% (R6)	50% (R12)
	母子手帳アプリ登録者数	—	1,000人 (R12)
	佐川おもちゃ美術館入館者数	58,104人 (R6)	40,000人 (R12)
① 小さな拠点の活用促進	集落活動センターを運営する組織の総会員数	362人 (R6)	340人 (R12)
	町立図書館さくと利用者数	—	36,000人 (R12)
② 地域移動手段の確保と維持	地域公共交通（ぐるぐるバス）の利用者数	11,494人 (R6)	15,000人 (R12)
① 災害に強い地域づくりの推進	避難所運営訓練	0か所 (R6)	年間1か所以上 (R12)
① 広域連携による地域活性化	防災に関する連携回数	0回 (R6)	年1回以上 (R12)
	仁淀川流域への観光客数	1,405,910人 (R6)	1,319,120人 (R8) 仁淀川流域広域観光振興計画第2期計画
	佐川高校の新入生数	26人 (R6)	41人 (R9) 佐川高校アクションプラン
① デジタル化による恩恵を誰もが感じられるまちづくり	オンラインでできる手続の数	28件 (R6)	100件 (R12)
① 温室効果ガスの削減	二酸化炭素排出量（平成25(2013)年度比）	—	50%以上 (R12)
① 情報発信の強化	移住相談会の実施、参加回数	6回 (R6)	6回 (R8~各年)
② 移住者の受入体制の充実	移住相談件数	106件 (R6)	120件 (R8~各年)
	空き家バンクからの契約物件数	21件 (R2~R6)	25件 (R8~R12)
③ 移住者のしごとづくり・いきがづくり	地域おこし協力隊雇用数	37人 (R2~R6)	20人 (R8~R12)
	移住者交流会の開催数	0回 (R6)	5回 (R12)
① ふるさと教育の推進	郷土を愛し貢献しようとする児童生徒の割合	各校80~90% (R6)	各校90% (R12)
	佐川町に住み続けたい児童生徒の割合	小学生86%・中学生61% (R6)	各90% (R12)
② 定住の促進	出生者数【再掲】	45人 (R6)	60人 (R12)
① 男女共同参画の意識の醸成と女性の活躍の場の拡大	ファミリーサポートセンター登録者数【再掲】	157人 (R6)	170人 (R12)
	役場の男性職員の育児休業取得率	0% (R6)	対象者の85% (R12)

04 基本目標、基本的方向、KPI（重要業績評価指標）及び具体的な施策

（1）基本目標Ⅰ 持続可能な佐川町へ向けた経済の形成

■基幹作物の年間出荷量：

ニラ… 令和6年度の852tを令和12年度に855t

イチゴ… 令和6年度の110tを令和12年度に115t

トマト… 令和6年度の91tを令和12年度に95t

ショウガ…令和6年度の741tを令和12年度に745t

■間伐面積：令和8年度から令和12年度の5年間で100ha

■観光客入込数：令和2～6年度平均の89,886人から令和12年度に100,000人

町の基幹産業である農業に加え、小規模林業による林業振興、町産品の生産・販売強化、ブランド化、観光振興及び後継者づくりなどに引き続き取り組み、川上から川下まで体系的に進めることで産業としての足腰を強めながら、生産者の所得向上と仕事の創出を図ります。

この大きな方向性に基づく、各分野の取組の基本的方向は、次のとおりです。

基本的方向Ⅰ 持続可能な林業を核とした雇用の創出

- 参入障壁が低く、持続可能な林業である小規模林業を核として林業振興を図る。併せて川上から川下までの施策に一体的に取り組むことで、豊かな森林資源を余すことなく活用する。
- デジタル機器の活用も含めてものづくりを進め、搬出された木材を加工し、建築材に使用できない木材の需要を高め、付加価値化を図る。併せて、ものづくりと教育、観光などの他分野の連携を図るとともに起業支援やマーケティング教育なども実施することで新たな雇用を生み出す。
- 町内の森林で伐採された木材を、町内で利活用できる仕組みを構築し、佐川町産木材製品の加工販売をエネルギー利用も含めて推進する。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①持続可能な林業の推進

- ・参入障壁の低い、小規模林業を推進し、町内の森林を継続的に維持管理しながら持続可能な森づくりと仕事を創出する仕組みづくりを推進します。
- ・導入済みである森林ICTプラットフォームを活用し、林地集約を継続的に推進します。
- ・小規模林業の理解や取組の裾野を拡げるため、町民向けの研修機会を創出します。
- ・地域おこし協力隊制度を活用し、林業大学校と連携しながら林業の担い手を育成します。
- ・林業の維持、新規参入を促進するために林地集約化を図り、施業し易い環境を整備します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
集約化された林地面積	598ha（R2～R6）	200ha（R8～R12）
間伐面積【再掲】	65.77ha（R2～R6）	100ha（R8～R12）
新規林業就業者	14人（R2～R6）	7人（R8～R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な林業推進事業 ・作業道開設事業 ・地域おこし協力隊事業 ・小規模林業研修事業（一般向け） ・林地集約化事業 		

② デジタル機器を活用したものづくり

- ・木材の高付加価値化を図るため、デジタルによるものづくりを継続し、主として町産木材を活用した商品開発を進め、小ロットでも売れる商品をつくり出します。
- ・デジタル機器を活用したものづくりの特徴である参入障壁の低さを最大限に活用し、地域住民の参画を図るため、図書館さくと、町内小中学校、佐川高校及び集落活動センターとも連携し、デジタル機器を活用したワークショップなどを開催して新しいものづくりの関心を高めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
デジタル機器を活用した商品開発数	2件（R6）	5件（R8～R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり事業（商品開発、研修） ・町立図書館さくと管理運営事業 ・集落活動センター事業 		

③ 木材を活用した産業振興とエネルギー利用

- ・木質バイオマスの有効活用を図るため、木質燃料利用機器の導入支援などの取組を推進します。
- ・森林資源の重要性や多面的機能の理解を進めるため、学校教育での環境教育を推進します。

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・木質燃料活用支援事業 ・ふるさと教育事業

基本的方向 2 持続可能な農業の振興

- 佐川町の基幹産業である農業の生産性向上を図り、競争力を高めるため土地改良などの農業基盤整備を進めるとともに、最新テクノロジーによる次世代農業（スマート農業）を導入し、基幹作物（ニラ・イチゴなど）のブランド化を図ります。
- 商品力を高めるため、町産品を活用した新規商品の開発や磨き上げを支援することなど、6次産業化の促進による地産外商を進めるとともに、既存の販路を活用した地産地消も同時に推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①基盤整備の促進及びスマート農業の普及

- ・担い手への農地集積を図るとともに、農業水利施設の改修や農地の大区画化などの農地の整備を推進します。
- ・農村景観の維持を図るため、条件不利地域でも水稻栽培が維持できるよう、地域ぐるみでの保全活動の推進や集荷体制の構築を図ります。
- ・高知県が推進を図っている“IoP（Internet of Plants）”が導く「Next 次世代型施設園芸農業」への進化の事業において、主要品目に設定されている「ニラ」などの佐川町の基幹作物について、IoP クラウドの導入を図り、IoT・AI 技術を利用した営農支援を可能にするハウスを整備します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
圃場整備事業化面積	20.3ha（R2～R6）	20ha（R8～R12）
スマート農業の推進「Next 次世代型こうち新施設園芸システム」導入ハウス面積	8.6ha（R2～R6）	8.6ha（R8～R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業 ・多面的機能支払交付金制度 ・中山間地域等直接支払交付金制度 ・スマート農業推進事業 ・園芸用ハウス整備事業（関連事業） 		

②地産地消及び地産外商による基幹作物の販売促進

- ・高知県農業協同組合と連携し、農産物を活用した加工食品や6次産業化に向けた取組、商品開発及び磨き上げを支援することで、地元産品の高付加価値化を図ります。
- ・学校給食や地元飲食店の食材として地元農産品や加工品を積極的に採用し、また採用してもらうことで、消費者と生産者が顔の見えるつながりの構築、地元愛を育む“ふるさと教育”にも関連づけた地産地消を推進します。
- ・ふるさと納税の返礼品制度を活用し、地元の農産物を県外の消費者に直接届けることで、佐川町のファンやリピーターを獲得するとともに、地産外商と販路拡大を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
基幹作物の作付面積 ニラ	15ha（R6）	15ha（R12）
基幹作物の作付面積 イチゴ	3ha（R6）	3ha（R12）
基幹作物の作付面積 トマト	2ha（R6）	2ha（R12）
基幹作物の作付面積 ショウガ	19ha（R6）	19ha（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化支援事業 ・集落営農推進事業 ・ふるさと納税制度 ・商品開発事業 		

基本的方向3 道の駅を中心としたブランド戦略による生産・販売の強化

- 道の駅を拠点として町産品の一体的な販売や情報発信を行い、販売力強化を図ります。
- 観光による経済波及効果がそれぞれの地域に及ぶよう、地域が一体となった観光地づくりを進めます。また、経済効果のみでなく、地域づくり・情報発信といった観点からも観光事業を進めます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①町産品販売・商品開発・情報発信の強化

- ・町産品を販売する新たな場として整備した道の駅を活用し、生産者の所得向上につなげるため、既存の産直施設や生産者と連携した販売強化を推進します。
- ・道の駅が単なる販売の場となるのではなく、生産者と消費者をつなぐ仕組みづくりやマーケティング戦略を意識した販売体制の構築を進めます。
- ・小ロット高品質商品の流通を促進するため、ネットを含めた流通、販売体制を構築します。
- ・町内事業者が開発している商品を、より魅力的で売れる商品へと磨き上げができるようになるように、土佐FBCなどの講座を受講するなど、専門的な知識や技術を取得できる支援を行います。
- ・必要に応じて民間企業や大学との連携を強化し、専門的、学問的見地からノウハウを学び事業化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
道の駅総売上額	392,871 千円（R6）	400,000 千円（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅運営事業 ・ふるさと納税制度 ・商品開発事業 ・大学との連携事業 		

②地域と一体となった観光振興

- ・佐川町の歴史、文化、地理的特性などを十分に活かした観光プランを作成し、観光協会や地域との情報共有を図りながら集客に取り組みます。
- ・青山文庫の移転や、焼酎蔵を伝統的な酒造り文化を伝える展示機能や宿泊機能、飲食機能の3つの機能を持たせた施設へ改築するなど、観光拠点施設を新たに整備し、歴史的町並みが残る上町地区の魅力向上を図ります。
- ・道の駅に併設され、天候に左右されずに木と人が触れ合える「佐川おもちゃ美術館」や、大型複合遊具や障がいのある子どもも遊べるインクルーシブ遊具が設置されている「まきのさんの公園」を親子で遊べるスポットとして、県内外の親子連れをターゲットに集客を図ります。
- ・旅行マーケットの動向を踏まえ、インバウンドも含めたターゲットに合わせた効果的な広報を展開し、佐川町の知名度が向上するよう情報発信を強化します。
- ・最大の地域資源である仁淀川を活用するため、仁淀ブルー観光協議会を中心とした広域連携を進め、観光商品開発と販売を一体的に実施します。
- ・観光協会などの観光関連団体、事業所及び地域が一体となって佐川のおもてなしが実施できるよう、組織の強化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
上町地区及び地質館への入込客数	89,886 人（R2～6 平均）	100,000 人（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会補助事業 ・観光振興事業（まちの駅、旧浜口家住宅、牧野富太郎ふるさと館、名教館など） ・牧野公園整備事業 ・道の駅運営事業（おもちゃ美術館運営事業） ・焼酎蔵整備事業 ・歴史まちづくり事業 		

③佐川町ブランディングによるプロモーション強化

- ・「まちまるごと植物園」によるシティプロモーションを継続し、「植物のまち」佐川町の代表的なブランドとして佐川町の認知度を向上させます。
- ・農林商工、観光、移住促進及び教育などとの連携を強化し、個別で実施している佐川町のPRに資する事業を包括的に実施し、より質、効果の高いプロモーションを実施します。

- ・ふるさと納税寄付者への積極的な情報発信、アプローチを推進します。
- ・町ブランド専用サイトやホームページ、SNSを活用しそれぞれのターゲット別に地域の特産品やイベント紹介などの情報発信を実施します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
情報発信・PR イベント開催数又は参加数	30回（R2～R6）	年間7回（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・町ブランディング構築事業 ・まちまるごと植物園事業 ・広報広聴事業 ・ふるさと納税制度 		

基本的方向4 起業・就農・事業承継の推進

- 新規就農者への支援に加え、新規林業者への支援を促進することで仕事の創出・拡大を図るとともに、後継者不足のニーズを捉えたマッチング施策を推進します。
- 空き店舗活用支援など新たなチャレンジへの支援を強化することで、商工業分野における後継者づくり・事業承継の促進を図ります。
- 学校現場におけるふるさと教育の推進、金融機関や商工会と連携した起業研修の実施により、定住施策と連動した人材育成を強化します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①農林業の後継者づくり

- ・地域の農業を支える担い手の確保、育成を図るため、国や県の支援制度を活用することにより営農定着への支援、研修に取り組みます。
- ・農林業分野で地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、将来の担い手として雇用することで、定住、就業につながるよう実地を通じた研修を実施します。
- ・林業の担い手が参入しやすいように、町による森林の集約化を継続して実施するとともに、持続可能な森林経営ができるように支援を行います。

②商工業の担い手づくり

- ・町内で起業を目指す方にチャレンジショップを活用してもらうとともに、商工会などと連携し経営に関する助言や指導を計画的に行い、開業に向けて育成支援します。
- ・事業承継については、商工会をはじめ関係機関と連携して外部人材とのマッチングを実施し、円滑な事業承継を推進します。
- ・商工業全体の底上げを図るため、商工会と連携して、商店街など既存商工業者の活性化を図るとともに、起業・開業希望者に対して支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
新規就農者数	8人（R2～R6）	8人（R8～R12）
新規林業就業者数【再掲】	14人（R2～R6）	7人（R8～R12）
商工業起業者数	10人（R2～R6）	5人（R8～R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農支援事業 ・集落営農推進事業 ・地域おこし協力隊事業 ・事業承継事業 ・起業支援事業 ・商工会補助事業 		

③商工観光分野の環境整備

- ・道の駅を新たな町内観光の情報発信拠点とし、上町周辺をはじめとする町内周遊観光ができるように仕組みの整備を進めます。
- ・新規商工事業者の増加を図るため、商工会と連携した空き店舗でのチャレンジショップ事業などの活用促進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
上町地区及び地質館への入込客数【再掲】	89,886人（R2～6平均）	100,000人（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ事業 ・歴史まちづくり事業 ・道の駅運営事業 		

（２）基本目標２ 佐川町の豊かな生活環境の形成

- 婚姻届出数：令和８年度から令和１２年度までに１７０組
- 出生者数：令和６年度に４５人を令和１２年度に６０人
- 集落活動センター事業への総参加者数（令和１２年度）：３２,５００人
- あったかふれあいセンター延べ利用件数（全機能）（令和１２年度）：７０,０００件
- あったかふれあいセンター実総利用者数（全機能）（令和１２年度）：７,５００人

地域の活力向上により町全体の活性化を図り、佐川町で暮らし続けたいと思える環境づくりに取り組みます。災害については、減災や「自助」「共助」「公助」の考えに基づき被害の最小化を目指します。また、デジタル技術を活用した人にやさしいDXを推進し、行政サービスの利便性向上を図ります。さらに、広域連携による効率的な行財政運営やGXの取組を通じて、若い世代や子育て世帯が暮らしやすく、定住につながる持続可能なまちづくりを進めるため、次のような取組を実施します。

基本的方向Ⅰ ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

- 誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て及び仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組みます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①出会いの機会の創出と「子育てしやすいまち」の推進

- ・若い世代の結婚行動の変化（未婚率及び初婚年齢の上昇）や、結婚した夫婦の出産行動の変化（出生率の低下）の要因を分析・検証し、施策に反映させます。
- ・県が進める「こうち出会いサポートセンター」との連携や、「高知版ネウボラ体制」を拡大する取組に歩調を合わせ、商工会や社会福祉協議会などの関係団体とも連携し、出会いから子育てまでの様々な相談を受け、情報提供を行う体制をつくり、切れ目のない支援を行います。
- ・希望する誰もが、安心して希望の時期に結婚できるよう、マッチングシステムを活用した单身男女の出会いのきっかけづくりや、きめ細かな相談などを通じて、総合的な結婚支援策を推進します。
- ・誰もが安心して妊娠、出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦や幼児に関する保健の充実、小児医療の充実及び不妊に悩む方に対する支援の充実を図ります。
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ファミリーサポートセンターの活用促進を図り、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる地域、生活環境の整備などを行います。
- ・乳幼児から児童までの子どもたちが楽しみながらいろいろなことに興味を持ち、心も体も成長できるよう、木育を含めた遊びと学びの場や機会を提供します。

- ・知育玩具を使った非認知能力を伸ばす場により、子どもたちが人間として生きていく力を育む取組を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
県が運営するマッチングサイト登録者数	14人（R6）	30人（R12）
ファミリーサポートセンター登録者数	157人（R6）	170人（R12）
産後ケア利用率	17.8%（R6）	50%（R12）
母子手帳アプリ登録者数	—	1,000人（R12）
佐川おもちゃ美術館入館者数	58,104人（R6）	40,000人（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出会い、結婚支援事業 ・ 周産期医療体制の確保 ・ 母子保健の充実 ・ 小児医療体制の確保 ・ 乳児、障害児保育事業 ・ ファミリーサポートセンター事業 ・ おもちゃ美術館運営事業 		

基本的方向2 小さな拠点の活用促進と各地域同士がつながるまちづくりの推進

- 中山間地域の維持・創生に向け、小さな拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」の利用促進を図るとともに、地域の資源や特性を生かした産業づくり支援や、移動手手段の確保対策などの生活支援などを促進します。
- 小さな拠点を中心として地域づくり活動がなされ、活動の中で地域の担い手が育成されていく体制を構築します。
- 地域公共交通として整備された“さかわぐるぐるバス”の利便性の向上を図り、併せて利用促進を図ることで、地域内外との交流を活発にし、皆が安心して暮らしつづけられる地域づくりに取り組みます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①小さな拠点の活用促進

- ・高齢者から若者までの幅広い住民が主体となって、集落連携などにより地域の支え合いや活性化に向けた活動を行う「集落活動センター」の機能強化を図ります。
- ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」の機能強化を図ります。
- ・小規模な加工品づくり（小さなビジネス）、6次産業化及び特産林産物の生産・販売など、中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりを支援します。
- ・地域づくり組織の活性化を支援し、地域の担い手の育成を進めます。
- ・全世代が「学び合い」のできる場をつくるため、図書館さくとを中心に各地域とともにネットワークを構築し、各地域でも楽しく「学び合い」が実践できる環境をつくり出します。

【Society5.0】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
集落活動センターを運営する組織の総会員数	362人（R6）	340人（R12）
町立図書館さくと利用者数	－	36,000人（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センター事業 ・あったかふれあいセンター事業 ・集落支援員事業 ・まちづくり推進補助制度 ・町立図書館さくと管理運営事業 		

②地域移動手段の確保と維持

- ・地域内外への移動手段としての“さかわぐるぐるバス”について、集落活動センター及びあったかふれあいセンターと町中心部の量販店、医療施設、健康増進施設や道の駅などを結び、運行ダイヤや運賃などのサービス面の改善をしつつ、地域のニーズにきめ細かく対応し、バスの活用促進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
地域公共交通（ぐるぐるバス）の利用者数	11,494人（R6）	15,000人（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通事業 ・生涯スポーツ施設整備事業 		

基本的方向3 安全・安心を支える防災・減災の推進

- 地域防災の拠点となる消防団屯所について、老朽化している屯所においては順次、建て替えを実施し拠点機能の安定を図ります。
- 災害発生時に避難所のスムーズな開設・運営に寄与するため、平時から町と地域住民などと連携した避難所運営訓練を実施し、避難所の受付や要配慮者のためのスペース確保など具体的な役割分担や行動を体験することにより、災害時の対応能力の向上を図ります。
- 個人の住宅においては、耐震化を推進し南海トラフ地震による圧死を防ぐ取組を進めます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①災害に強い地域づくりの推進

- ・老朽化の著しい斗賀野分団2部屯所及び黒岩分団の、屯所の建て替え工事を実施します。
- ・南海トラフ地震などによる大規模災害発生時には、橋梁の崩落対応や災害対策本部の運営、人命救助などにより、佐川町職員が避難所運営に十分携わることができない状況が想定されるため、避難所の開設から運営までを地域住民が主体となって担う「避難所運営マニュアル」に基づき、平時から地域住民と町が連携した避難所運営訓練を実施することにより、役

割分担の明確化と運営手順の共有を図り、大規模災害時における避難所運営の円滑化につなげます。

- ・補助制度の活用促進や啓発を行うことにより、耐震診断で耐震補強工事が必要と判定された個人住宅について、住宅の耐震化を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
避難所運営訓練	0か所（R6）	年間1か所以上（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・佐川町消防団屯所建て替え事業 ・避難所運営訓練 ・住宅耐震改修事業 		

基本的方向4 広域連携によるまちづくり

- 大規模・広域災害では、佐川町だけでなく隣接自治体も被災する可能性が高く、従来の相互応援体制だけでは不十分な場合があるため、企業や県外の自治体との協定により災害に備えます。
- 高知県全域を圏として、人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的とした「れんけいこうち広域都市圏」の取組を通じて広域連携し、行政の効率化を図りながら、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 少子化問題や地域の中学生の佐川高校への進学率の低下に対応するため、仁淀川地域全体と高知県で連携し高校の現状や課題を共有し、魅力ある学校づくりを推進します。
- 仁淀川流域でのブランド化やイメージ戦略による地域内への誘客増加の取組のため設立された、「仁淀ブルー観光協議会」の構成団体として、流域5市町村（仁淀川町・越知町・日高村・いの町・土佐市）や各観光協会などと連携し、観光振興に取り組みます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①広域連携による地域活性化

- ・北海道北見市と「姉妹都市災害時等相互応援に関する協定」「災害支援代理寄附に関する覚書」、鳥取県南部町・岐阜県大野町と「災害時における相互応援協定」を締結しており、今後も交流を行いながらさらに連携を深め、大規模災害に備えます。
- ・「れんけいこうち広域都市圏」の各事業を活用し、地場産品の販路拡大への連携した取組や、新規就農者確保に向けた取組の実施による産業振興の推進や、RESASなどの基本的な統計データの利活用方法を学び、より実践的なデータ分析や政策立案能力の向上を図り、効果的な政策を展開します。
- ・仁淀川流域市町村、高知市、高知県及び高知県 UI ターンサポートセンターと連携のうえ、移住定住促進イベントを実施し、仁淀川流域の広域単位での移住者実績の向上と、各市町村の認知度の向上を図ります。
- ・「仁淀ブルー観光協議会」の構成市町村や各観光協会などと連携したイベントや「れんけいこうち広域都市圏」の財政措置を活用した仁淀ブルー体験博に継続して取り組み、広域的な観光振興、流域への誘客を促進します。

- ・高知県や佐川高校、流域町村と連携し、地域学習（さくらPJT）の充実を図り、デジタル技術を活用できる人材の育成や課題発見能力・創造力・問題解決能力、リーダーシップ・コミュニケーション能力・行動力といった多様な能力開発につながる教育、大学との連携交流など高校卒業後の進路も見据えた事業の検討や提案、連携した取組を実施し魅力化向上に取り組めます。また、佐川高校と町内小中学校と連携した取組も実施します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
防災に関する連携回数	0回（R6）	年1回以上（R12）
仁淀川流域への観光客数	1,405,910人（R6）	1,319,120人（R8） 仁淀川流域広域観光振興 計画第2期計画
佐川高校の新生数	26人（R6）	41人（R9） 佐川高校アクションプラン
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・防災連携事業 ・れんけいこうち事業 ・移住促進事業 ・仁淀川流域交流事業 ・観光振興事業 ・佐川高校魅力化事業 		

基本的方向5 DX推進による行政サービスの向上

- 町民が行政サービスをより身近で使いやすく感じられるよう、各種手続や相談などのオンライン化を進めます。
- 行政情報や町政に関する情報を、必要なときに、分かりやすく入手できる環境づくりに取り組めます。
- デジタル技術の活用を通じて業務の見直しを行い、町民対応やサービス向上により多くの力を注げる行政運営を目指します。
- 行政サービスを安定的に提供するため、分野を超えて活用できるデジタル基盤の整備を進めます。
- デジタルに不慣れな方への配慮を大切にし、誰もが安心して利用できる人にやさしいDXを推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① デジタル化による恩恵を誰もが感じられるまちづくり

- ・各種申請・届出や予約から支払いまで、自宅や外出先からオンラインで手続きできる環境を整え、来庁や待ち時間の負担を軽減します。
- ・行政サービスや災害などの緊急時における情報を、必要なときに、分かりやすく確認できる仕組みを整えます。
- ・AIを活用した案内やサポートにより、利用者の状況に応じた分かりやすい手続案内を行い、迷わず行政サービスを利用できる環境を目指します。
- ・集落活動センターでのスマートフォン講座などデジタルに不慣れな方への配慮を行い、誰もが安心して行政サービスを利用できる環境を整えます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
オンラインでできる手続の数	28件（R6）	100件（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続オンライン化事業 ・キャッシュレス決済導入事業 ・行政情報デジタル化・発信強化事業 ・AI・チャットボット活用検討事業 ・デジタル利用支援事業 		

基本的方向6 カーボンニュートラルのまちづくり

- 2050年カーボンニュートラルを達成するため行政だけでなく、事業者、町民など、あらゆる主体の参加のもと、様々な施策や取組を総合的に推進し、町全体として取り組みます。
- カーボンニュートラルの取組を単なるCO₂削減の取組で終わらせることなく「まちを豊かに」、そして「自然や歴史的景観などを大切に」しながら持続可能な佐川町に向けた対策として推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 温室効果ガスの削減

- ・町民や事業者などの温室効果ガス削減に向けた取組を積極的に支援し、住宅や事務所などの高断熱化及び設備の省エネ・再エネ化へつなげます。
- ・分別収集のより一層の取組などにより廃棄物を減らし、環境負荷の少ない循環型社会の実現に取り組みます。
- ・持続可能な林業を核とした森林整備による森林吸収源対策を推進します。
- ・CO₂排出量が少なくなるよう公共交通へのシフトを促すために、公共施設は公共交通で回れるよう運行経路などを考慮したり、自動車の更新時により燃費の良い車に更新したりするなど、移動・物流におけるCO₂削減に取り組みます。
- ・地球温暖化問題に関する普及啓発や学習機会の強化・充実を図り、町民の環境問題の理解を深め、脱炭素のまちづくりを推進します。

04 基本目標、基本的方向、KPI（重要業績評価指標）及び具体的な施策

KPI（重要業績評価指標）	目標値
二酸化炭素排出量（平成 25（2013）年度比）	50%以上（R12）
具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化対策事業・省エネ家電製品買替促進事業・生ごみ処理機等購入補助金事業・省エネ住宅促進事業・住宅用太陽光発電設備等導入補助金事業・小規模林業事業・地域公共交通事業	

（3）基本目標3 選ばれる佐川町の形成

- 県外からの移住者数：令和8年度から令和12年度で95人
- 佐川で育った若い世代（15歳～24歳）の転出者数
令和8年から令和12年 平均100人 ※暦年集計

町人口の激減を緩和するためには、町外からの流入人口の増加、町外への流出人口の抑制及びふるさと住民登録制度やニ地域居住などの関係人口の増加を図ることが必要であり、国・県が進める新しい人の流れをつくり出す施策と連携し、次のような取組を実施します。

基本的方向Ⅰ 移住者受入体制の充実と情報発信の強化

- 高知県や佐川町を知らない方々が佐川町を知り、さらに佐川町への移住に関心を持ち、最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開します。
- 町内の中学校・高校の卒業生や県外在住の出身者とのつながりを構築し、Uターンのきっかけとなるふるさとの近況や移住情報の提供を行います。
- 情報発信強化の一環として、佐川町を一体的にプロモーションするために「植物のまち」を中心としたブランディングを継続し、ふるさと納税制度を活用した佐川町の認知度向上を図ることで、佐川ファンの獲得からUターンも含めた移住促進事業へとつなげます。
- 移住者が安心して佐川町に移住できるよう住宅の整備や取得支援とともに、地域での受入体制を構築します。
- 移住促進の取組と連動させて、事業承継・起業の支援、第一次産業や商工業の担い手確保対策など、雇用創出事業を進めます。
- 移住促進の取組と連動させて、移住後の生きがいづくりとして図書館さくとを核とした学びのネットワークを構築し、生涯学習、地域活動及びまちづくりの場の提供を積極的に進めます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 情報発信の強化

- ・ 佐川町を知らない人に佐川町の良さを伝え、佐川町を知ってもらう機会を増やすために、「植物のまち」を中心としたブランディングを継続的に磨き上げます。また、ふるさと納税制度やふるさと住民登録制度を活用して佐川ファン・関係人口を増やし、一体的に情報発信を進めます。
- ・ 移住者専用の情報発信ツールとして、移住希望者のニーズの高い「仕事」「住む場所」「地域の魅力」などを分かり易くかつ具体的に紹介したパンフレットなどやウェブサイトを活用し、移住希望者へのアプローチを図ります。
- ・ 県と連携して都市圏での移住相談会などPRイベントへの積極的な参加やメディアを活用した独自のPRを進めます。

- ・WEB や SNS を活用し、デジタルマーケティングの手法による若年の移住関心層などのターゲット層を設定した効果的な発信や、住民参加型の PR 事業により佐川町の認知度・知名度の向上を図ります。
- ・町内の学校で学んだ子どもたちが転出した場合でも、将来的に U ターンに結びつく“見えるつながり”を持つため、卒業生の登録制度や保護者への働きかけや SNS を使った効果的な情報発信などの事業展開を行います。
- ・同世代の若者の交流を推進することにより、出会い、ふるさとへの関心及び U ターンなどの交流の機会を創出するため、同窓会などの交流の場の支援を行い、出席者に対して、町が行う移住施策や子育て支援施策に関する情報提供を行います。
- ・ふるさと納税制度を活用し、佐川町出身者にターゲットを絞った U ターンの情報提供や働きかけを推進し、効果的な移住促進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
移住相談会の実施、参加回数	6回（R6）	6回（R8～各年）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・移住促進 PR 事業 ・まちまるごと植物園事業 ・広報広聴事業 ・ふるさと納税制度 ・同窓会支援事業 ・関係人口拡大推進事業 		

②移住者の受入体制の充実

- ・移住相談員を設置し、きめ細やかな情報提供とサポートを継続することで移住者の不安解消を図るとともに、地域になじんでもらうための機会の提供についてもサポートします。
- ・移住への住まいへの障壁を低くするため、空き家バンクの登録物件の充実、耐震改修補助と併せた空き家改修補助による住宅サポートなど、移住者のための住宅確保を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
移住相談件数	106件（R6）	120件（R8～各年）
空き家バンクからの契約物件数	21件（R2～R6）	25件（R8～R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談員配置事業 ・空き家バンク運営事業 ・移住者向け空き家改修補助事業 		

③移住者のしごとづくり・いきがづくり

- ・移住者が暮らし続けられるよう事業承継事業との連携を強化し、各産業分野の担い手確保対策としての移住を推進します。
- ・移住者がいきいきと暮らせるように、地域での地域づくり事業に参加できるよう推進します。
- ・若い世代の移住者が安心して子どもを育てられる教育環境を、ふるさと教育の観点から構築します。【Society5.0】
- ・全世代が「学び合い」のできる場をつくるため、図書館さくとを中心に各地域とともにネットワークを構築し、各地域でも楽しく「学び合い」が実践できる環境をつくり出します。【Society5.0】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
地域おこし協力隊雇用数	37人（R2～R6）	20人（R8～R12）
移住者交流会の開催数	0回（R6）	5回（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊事業 ・新規就農支援事業 ・起業研修事業 ・社会教育事業 ・移住者交流会事業 		

基本的方向 2 定住者の増加促進

- ふるさと教育「さかわ未来学」を、町立図書館さくと町立学校を核として推進し、学びのネットワークを構築し、学校教育から生涯学習までの一体化した学びによるふるさと愛の醸成を図ります。
- 地域で暮らし続けることの喜びを感じられるよう生きがづくりを進め、個人の楽しみがまちづくりにつながる仕組みを構築します。
- 佐川町の地理的条件を活かし、進学・就職しても住み続けられる社会基盤の維持・整備を進めます。
- 進学・就職などで町外へ出た人々が希望すればUターンできるよう、事業承継・起業の支援、第一次産業や商工業の担い手確保対策等雇用創出事業と連携して、町出身者とのつながりを構築します。
- 町内外の若者の佐川町への定住を促すため、奨学金の返還を支援します。
- 子育て支援により子育て世代の佐川町への定住を促すため、給食費と18歳までの医療費を無償とします。
- 県外在住者のUターンや町内での定住や住宅取得を後押しするため、住宅取得奨励金や新たな町営住宅整備や宅地分譲を行います。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①ふるさと教育の推進

- ・ふるさとに愛着を持ち、誇りを持ってふるさとで住み続けることができるようふるさと教育「さかわ未来学」を、学校教育と社会教育の両面で推進します。【Society5.0】
- ・ふるさと教育「さかわ未来学」の中で防災教育に取り組み、学校を核とした地域の防災体制づくりにつなげます。
- ・町内の小中学校や高校で学んだ子どもたちが転出した場合でも、将来的にUターンを考え、行動に結びつく“心のつながり”を保持し“ふるさと愛”を醸成する仕組みを構築します。
- ・全世代が「学び合い」のできる場として図書館さくとを活用することで、生涯にわたって楽しみながら学ぶ仕組みを構築します。また、図書館さくとを中心に各地域とともにネットワークを構築し、各地域でも楽しく「学び合い」が実践できる環境をつくり出します。【Society5.0】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
郷土を愛し貢献しようとする児童生徒の割合	各校 80～90%（R6）	各校 90%（R12）
佐川町に住み続けたい児童生徒の割合	小学生 86%・中学生 61% （R6）	各 90%（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育推進事業 ・生涯スポーツ施設整備事業 ・町立図書館さくと管理運営事業 		

②定住の促進

- ・奨学金の返還を支援することで、大学などの卒業後の若者の定住を促進します。
- ・給食費と18歳までの医療費を無償にすることにより、子育て世代の佐川町への定住を促します。
- ・町内に家を新築、または購入する子育て世帯や若年夫婦世帯に、奨励金などで支援を行いUターンや定住を促進します。
- ・町営住宅未整備の加茂地区への、新たな町営住宅整備や住宅地の分譲を行い、地域の活性化を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
出生者数【再掲】	45人（R6）	60人（R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金返還支援事業 ・子育て世帯等移住・定住促進事業 ・町営住宅整備事業 ・宅地分譲事業 		

基本的方向3 男女共同参画の実現と女性の活躍推進

○女性の活躍の場の拡大に向け、就職活動や起業への支援など、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる整備づくりに向けて取り組みます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①男女共同参画の意識の醸成と女性の活躍の場の拡大

- ・ 固定的な性別役割分担意識による慣行や制度などを払拭し、一人ひとりがお互いを認め合う気持ちを持てるよう、継続的かつ日常的な意識啓発に取り組みます。
- ・ 仕事と子育ての両立に悩むことなく、希望の生き方ができる社会の実現を目指し、ワークライフバランスの実現に向け、ファミリーサポートセンターの活用促進を図り、働き方改革の取組を推進します。
- ・ 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- ・ 誰もがともに、生涯をいきいきと暮らすための健康支援や、高齢や障がいで支援が必要な人の生活支援策や福祉サービスの利用を促進しながら、地域や家庭での介護や看護への男女共同参画の促進と仕事と家庭生活の両立支援、地域で自立して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- ・ スモールビジネスから始められる環境整備、研修を充実し、女性の起業を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
ファミリーサポートセンター登録者数 【再掲】	157人（R6）	170人（R12）
役場の男性職員の育児休業取得率	0%（R6）	対象者の85% （R12）
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進事業 ・ ファミリーサポートセンター事業 ・ 放課後子ども総合プラン推進事業 ・ 介護保険サービス ・ 障害福祉サービス ・ 働き方改革の推進 ・ 起業研修事業 ・ チャレンジショップ事業 		